

平成29年度までの人件費推移の見込（一般会計第1部）

平成21年7月現在

【単位：億円】

年度	人件費予算			対前年度	対17年度比累計
		退職手当	退職手当以外		
平成17年度	2,914	273	2,641	—	—
平成18年度	2,685	271	2,414	△ 229	△ 229
平成19年度	2,652	338	2,314	△ 33	△ 262
平成20年度	2,529	321	2,208	△ 123	△ 385
平成21年度	2,397	295	2,102	△ 132	△ 517
平成22年度	2,317	296	2,021	△ 80	△ 597
平成23年度	2,267	276	1,991	△ 50	△ 647
平成24年度	2,233	279	1,954	△ 34	△ 681
平成25年度	2,189	274	1,915	△ 44	△ 725
平成26年度	2,138	261	1,877	△ 51	△ 776
平成27年度	2,094	252	1,842	△ 44	△ 820
平成28年度	2,034	225	1,809	△ 60	△ 880
平成29年度	2,008	225	1,783	△ 26	△ 906
平成29年度までの人件費削減累積					△ 7,425

注) * 人件費予算欄の額については、平成17年度～21年度は当初予算、平成22年度以降は見込額とした。

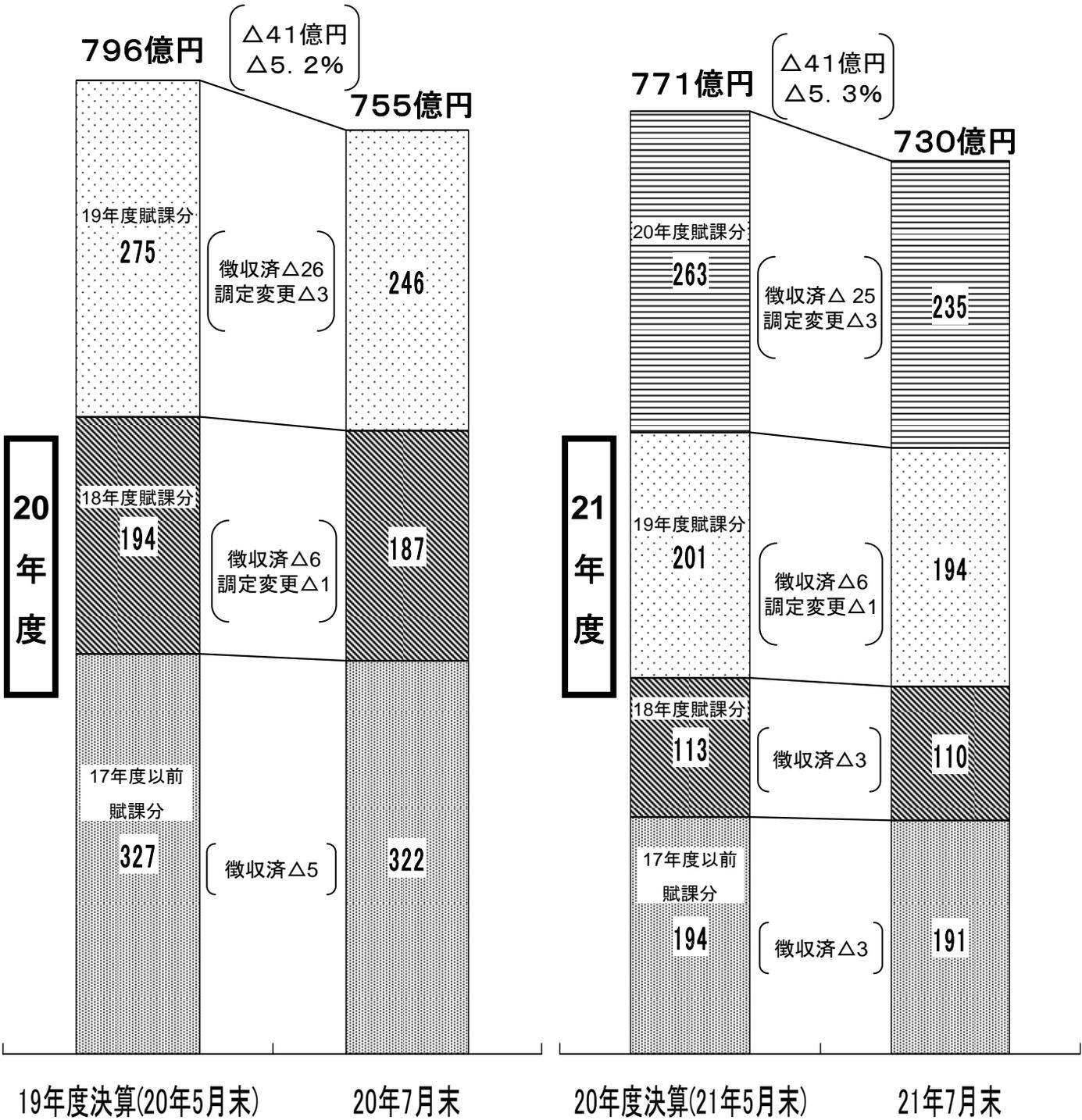
* 予算計上人員については、市政改革マニフェスト最終年度（平成22年度）以降も退職者数に対して専門職以外の採用抑制を前提とした。

* 一人当たりの単価（給与費＋付帯人件費）は、新規採用抑制に伴う平均単価（平均年齢）の上昇を見込み、前年度単価に上昇率を乗じて毎年の単価を設定した。【上昇率：H19決→H20予＝0.82%】

* 平成22年度以降の退職者の見込については、50歳～54歳についてはH18～20年度の平均退職率、55歳～59歳についてはH16、17及び20年度の平均退職率を使用した。

未 収 金 の 状 況

(単位: 億円)



20年度決算時未収金の市税等主な内訳

(単位：百万円)

	20年度決算 (21年5月末) (A)	21年5月末以降徴収済額 (B)	不納欠損処理等(C)	21年7月末現在 (A)-(B)-(C)
市 税	29,340	1,638	60	27,642
国民健康保険料	31,759	1,033	396	30,330
住宅使用料	2,221	183	0	2,038
保育所保育料	1,395	101	0	1,294
介護保険料	2,329	117	2	2,210
その他の債権	10,093	612	5	9,476
合 計	77,137	3,684	463	72,990

資産の流動化の取組み（未利用地の処分・有効活用の促進）について

市民の貴重な財産である未利用地については、長期間空地のまま放置することなく有効活用を図ることが重要であり、市政改革マニフェスト（市政改革基本方針）の取組みのひとつとして、未利用地の処分・有効活用の促進を図ってきたところである。

とりわけ、本市の非常に厳しい財政状況が今後も続くことが予想される中、税外収入及び固定資産税等の確保や土地の流動化による土地利用の促進等を図るため、積極的に未利用地の売却処分に取り組んできたところであり、今後も土地保有の必要性とのバランスを考慮しながら、可能な限り売却処分の取組みを進めていく。

1 資産流動化の取組みの経緯

平成 18 年 9 月 市有地情報を一元化し、ホームページで公開

平成 18 年 10 月 大阪市土地流動化委員会の設置（委員：外部有識者 4 名）

平成 19 年 6 月 大阪市土地流動化委員会：「土地流動化に関する意見」を市長へ意見具申
「大阪市未利用地活用方針」策定、公開（852 件 / 約 255 万㎡）

平成 20 年 6 月 未利用地追加分の活用方針策定、公開（99 件 / 約 38 万㎡）

平成 21 年 7 月 未利用地追加分の活用方針策定、公開（83 件 / 約 31 万㎡）

平成 21 年 3 月末現在未利用地	処分検討地	353 件（早期 89 件 中期 201 件 長期 63 件）
	継続保有地	233 件
	事業予定地	320 件
	計	906 件

2 進捗状況

(1) 流動化進捗状況（平成 18 年度～20 年度）

	活用方針策定 （3 カ年累計）	処分済	活用済	平成 21 年 3 月末現在 -（+）
件数	1,063 件	99 件	58 件	906 件
面積	3,248 千㎡	355 千㎡	359 千㎡	2,534 千㎡

累計件数（1,063 件）が方針策定土地の合計（当初 + 追加分 1,034 件）に一致しないのは、土地の一部の処分や活用等に伴い用地分割した土地があるため

(2) 処分実績

	平成 18 年度・19 年度	平成 20 年度	合計
件数	58 件	41 件	99 件
面積	250 千㎡	105 千㎡	355 千㎡
契約金額	574 億円	208 億円	782 億円

土地流動化委員会の意見：今後 10 年間（H18 年度を含み 28 年度まで）で少なくとも 1,000 億円を下らないよう可能な限り売却に努める（全会計ベース） 3 年間で 78.2% 達成

(3) 活用実績

	平成 18 年度・19 年度	平成 20 年度	合計
件数	32 件	26 件	58 件
面積	265 千㎡	94 千㎡	359 千㎡

貸館施設の状況

所管局	施設名称	所在地		建築年	構造・規模				耐震性能	指定管理者制度導入施設(H20年度)	利用率調査(H19年度)	
		区名	町地番		構造	地上階	地階	施設延床面積(m ²)			平均利用率	利用者数(万人)
【 北区 】												
ゆとりとみどり振興局	中央公会堂	北区	中之島1-1-27	1918	RC・その他	3	2	9,887	有	○	71.4%	
北区役所	大淀コミュニティセンター	北区	本庄東3-8-2	1984	RC	4	-	1,700	有	○	54.0%	
北区役所	北区民センター	北区	扇町2-1-27	1989	SRC	5	1	2,748	有	○	67.0%	
教育委員会事務局	総合生涯学習センター	北区	梅田1-2-2-500	1976	SRC	16	4	3,103	有	○	83.2%	
都市整備局	住まい情報センター	北区	天神橋6-4-20	1999	SRC	10	1	11,272	有	○	60.5%	
健康福祉局	いきいきエイジングセンター	北区	菅原町10-25	2003	SRC	42	1	4,031	有	○	50.1%	
ゆとりとみどり振興局	北スポーツセンター	北区	中津3-4-27	1989	SRC	2	-	2,094	有	○	97.3%	
健康福祉局	北区大淀老人福祉センター	北区	本庄東1-24-11	1976	RC	2	-	505	有	○		2.0
健康福祉局	北区北老人福祉センター	北区	同心1-5-27	1982	RC	4	-	791	有	○		2.6
【 都島区 】												
都島区役所	都島区民センター	都島区	中野町2-16-25	1978	RC	4	-	1,633	無	○	70.2%	
ゆとりとみどり振興局	都島スポーツセンター	都島区	中野町5-15-21	1995	SRC	11	-	2,982	有	○	97.0%	
健康福祉局	都島区老人福祉センター	都島区	中野町4-2-24-108	1975	RC	11	-	661	無	○		2.9
【 福島区 】												
福島区役所	福島区民センター	福島区	吉野3-17-23	1987	RC	5	-	1,972	有	○	59.9%	
ゆとりとみどり振興局	福島スポーツセンター	福島区	吉野3-17-23	1987	RC	5	-	1,273	有	○	99.2%	
健康福祉局	福島区老人福祉センター	福島区	海老江6-1-14	1971	RC	4	-	588	有	○		2.1
【 此花区 】												
市民局	男女共同参画センター西部館	此花区	西九条6-1-20	1994	RC	3	1	3,967	有	○	67.1%	
此花区役所	此花区民ホール	此花区	四貫島1-1-18	1977	RC	3	-	1,321	有	○	56.1%	
港湾局	舞洲体育館	此花区	北港緑地2-2-15	1995	SRC	4	-	13,505	有	○	75.9%	
ゆとりとみどり振興局	此花スポーツセンター	此花区	西九条6-1-27	1988	RC	2	-	2,057	有	○	95.0%	
港湾局	舞洲野外活動施設	此花区	北港緑地2-3-75	1997	RC	3	-	4,516	有	○	47.7%	
健康福祉局	此花区老人福祉センター	此花区	四貫島1-1-18	1977	RC	3	-	521	有	○		2.9
【 中央区 】												
教育委員会事務局	音楽堂	中央区	大阪城3-11 大阪城公園内	1982	RC	2	-	953	有		48.4%	
中央区役所	中央会館	中央区	島之内2-12-31	1989	SRC	7	1	1,505	有	○	55.1%	
中央区役所	中央区民センター	中央区	久太郎町1-2-27	1989	SRC	7	1	2,471	有	○	66.2%	
こども青少年局	中央青年センター	中央区	法円坂1-1-35	1971	SRC	7	1	8,817	無	○	45.5%	
経済局	産業創造館	中央区	本町1-4-5	2000	SRC	18	3	23,616	有	○	76.1%	
ゆとりとみどり振興局	中央スポーツセンター	中央区	島之内2-12-31	1989	SRC	7	-	2,181	有	○	97.1%	
健康福祉局	中央区東老人福祉センター	中央区	農人橋1-1-6	1974	RC	3	-	485	有	○		1.4
健康福祉局	中央区南老人福祉センター	中央区	島之内2-12-6	1984	RC	3	-	504	有	○		1.2

所管局	施設名称	所在地		建築年	構造・規模				耐震性能	指定管理者制度導入施設(H20年度)	利用率調査(H19年度)	
		区名	町地番		構造	地上階	地階	施設延床面積(m ²)			平均利用率	利用者数(万人)
【 西区 】												
西区役所	西区民センター	西区	北堀江4-2-7	1975	RC	3	-	2,035	有	○	63.5%	
こども青少年局	こども文化センター	西区	北堀江4-2-9	1978	RC	3	-	2,278	無	○	52.3%	
ゆとりとみどり振興局	西スポーツセンター	西区	立売堀4-10-18	1991	SRC	7	1	3,171	有	○	97.1%	
健康福祉局	西区老人福祉センター	西区	本田3-7-2	1980	RC	2	-	727	有	○		2.6
【 港区 】												
港区役所	港近隣センター	港区	八幡屋1-4-20	1975	RC	2	-	739	無	○	39.5%	
港区役所	港区民センター	港区	弁天2-1-5	1981	SRC	2	-	1,989	—	○	55.0%	
教育委員会事務局	弁天町市民学習センター	港区	弁天1-2-2-700					1,803	有	○	57.3%	
ゆとりとみどり振興局	中央体育館	港区	田中3-1-40 八幡屋公園内	1996	RC	-	3	38,425	有	○	93.4%	
ゆとりとみどり振興局	港スポーツセンター	港区	田中3-1-128	1995	RC	4	1	3,794	有	○	94.6%	
健康福祉局	港区老人福祉センター	港区	夕凧2-5-22	1978	RC	4	-	497	有	○		2.5
【 大正区 】												
都市整備局	大正地区文化交流プラザ	大正区	小林東3-3-25	1999	SRC	5	1	2,323	有		34.2%	
大正区役所	大正会館	大正区	千島2-6-15	1986	RC	4	-	1,867	有	○	57.4%	
大正区役所	大正区民ホール	大正区	千島2-7-95	1972	RC	7	-	801	有		39.7%	
ゆとりとみどり振興局	千島体育館	大正区	千島2-7-93 千島公園内	1974	RC	2	-	4,069	無	○	85.8%	
ゆとりとみどり振興局	大正スポーツセンター	大正区	小林東3-3-25	1999	SRC	5	1	5,148	有	○	89.9%	
健康福祉局	大正区老人福祉センター	大正区	泉尾3-9-16	1976	RC	3	-	1,086	有	○		3.4
【 天王寺区 】												
政策企画室	国際交流センター	天王寺区	上本町8-3-13	1987	RC	4	-	18,257	有		38.6%	
市民局	男女共同参画センター中央館	天王寺区	上汐5-6-25	2001	SRC	4	3	7,668	有	○	71.2%	
天王寺区役所	天王寺区民センター	天王寺区	生玉寺町7-57	1980	SRC	10	1	2,199	有	○	62.3%	
健康福祉局	社会福祉センター	天王寺区	東高津町12-10	1987	SRC	24	1	4,889	有	○	54.3%	
ゆとりとみどり振興局	天王寺スポーツセンター	天王寺区	真田山町5-109	1998	RC	3	2	4,644	有	○	98.3%	
健康福祉局	天王寺区老人福祉センター	天王寺区	生玉寺町7-57	1980	SRC	10	1	812	有	○		2.8
【 浪速区 】												
市民局	浪速人権文化センター	浪速区	浪速東1-9-20	1975	SRC	7	1	9,730	無	○	20.3%	
都市整備局	湊町リバープレイス	浪速区	湊町1-3-1	2002	SRC	7	2	21,241	有		75.2%	
浪速区役所	浪速区民センター	浪速区	稲荷2-4-3	1977	RC	3	-	1,892	有	○	44.1%	
教育委員会事務局	難波市民学習センター	浪速区	湊町1-4-1					1,794	有	○	73.4%	
ゆとりとみどり振興局	浪速スポーツセンター	浪速区	難波中3-8-8	2005	SRC	7	1	7,662	有	○	98.0%	
健康福祉局	浪速区老人福祉センター	浪速区	下寺2-2-12	1975	RC	2	-	569	有	○		1.7
【 西淀川区 】												
西淀川区役所	西淀川区民ホール	西淀川区	御幣島3-13-3	1976	RC	2	-	1,149	有	○	56.1%	
西淀川区役所	西淀川区民会館	西淀川区	大和田2-5-7	1994	RC	4	1	1,072	有	○	48.7%	
ゆとりとみどり振興局	西淀川スポーツセンター	西淀川区	野里2-10-35	1981	RC	4	-	1,161	無	○	99.0%	
健康福祉局	西淀川区老人福祉センター	西淀川区	佃2-9-5	1972	RC	2	-	654	有	○		3.0

所管局	施設名称	所在地		建築年	構造・規模				耐震性能	指定管理者制度導入施設(H20年度)	利用率調査(H19年度)	
		区名	町地番		構造	地上階	地階	施設延床面積(m ²)			平均利用率	利用者数(万人)
【 淀川区 】												
市民局	加島人権文化センター	淀川区	加島1-39-2	1963	RC	3	1	3,066	無	○	27.3%	
淀川区役所	淀川区民センター	淀川区	野中南2-1-5	1975	RC	4	-	2,515	無	○	62.4%	
ゆとりとみどり振興局	淀川スポーツセンター	淀川区	西宮原2-1-17・18					2,833	有	○	98.0%	
健康福祉局	淀川区老人福祉センター	淀川区	野中南2-1-5	1975	RC	4	-	446	無	○		2.9
【 東淀川区 】												
市民局	男女共同参画センター北部館	東淀川区	東淡路1-4-21	1993	RC	3	-	3,050	有	○	58.7%	
市民局	東淀川人権文化センター	東淀川区	西淡路1-8-5	1970	RC	5	-	1,983	無	○	33.5%	
東淀川区役所	東淀川区民ホール	東淀川区	豊新2-1-4	1974	RC	4	1	940	無		62.6%	
東淀川区役所	東淀川区民会館	東淀川区	東淡路1-4-53	1997	SRC	4	1	1,002	有	○	57.4%	
こども青少年局	青少年文化創造ステーション	東淀川区	東中島1-13-13	2004	SRC	10	-	8,667	有	○	50.4%	
ゆとりとみどり振興局	東淀川体育館	東淀川区	東中島4-4-4	1968	RC	3	-	3,093	有	○	96.5%	
ゆとりとみどり振興局	東淀川スポーツセンター	東淀川区	東淡路1-4-21	1993	RC	3	1	3,620	有	○	97.3%	
健康福祉局	東淀川区老人福祉センター	東淀川区	淡路4-1-6	1972	RC	4	-	1,227	有	○		4.2
【 東成区 】												
東成区役所	玉津会館	東成区	玉津1-4-20	1958	RC	2	-	1,034	—	○	48.7%	
東成区役所	東成会館	東成区	大今里西3-6-6	1976	RC	5	-	1,062	無	○	60.4%	
東成区役所	東成区民ホール	東成区	大今里西2-8-4	1969	RC	4	1	546	有		63.7%	
ゆとりとみどり振興局	東成スポーツセンター	東成区	東中本2-11-30	1998	SRC	4	-	5,694	有	○	97.9%	
健康福祉局	東成区老人福祉センター	東成区	大今里西3-6-6	1976	RC	5	-	299	無	○		3.2
【 生野区 】												
生野区役所	生野区民センター	生野区	勝山北3-13-30	1975	RC	3	-	2,144	有	○	43.5%	
ゆとりとみどり振興局	生野スポーツセンター	生野区	巽西1-1-3	1982	RC	2	-	2,062	有	○	98.1%	
健康福祉局	生野区老人福祉センター	生野区	勝山南4-7-35	1988	RC	2	-	901	有	○		5.8
【 旭区 】												
市民局	生江人権文化センター	旭区	生江3-17-2	1975	RC	6	-	3,220	無	○	18.1%	
市民局	両国人権文化センター	旭区	清水5-6-32	1977	RC	4	-	1,011	無	○	25.2%	
ゆとりとみどり振興局	芸術創造館	旭区	中宮1-11-14	1999	RC・一部S	4	1	4,308	有	○	56.9%	
旭区役所	旭区民センター	旭区	中宮1-11-14	1999	SRC	4	1	5,428	有	○	47.6%	
教育委員会事務局	城北市民学習センター	旭区	高殿6-14-6	2002	SRC	8	1	2,164	有	○	47.0%	
ゆとりとみどり振興局	旭スポーツセンター	旭区	高殿5-3-25	1994	RC	1	3	3,559	有	○	94.6%	
健康福祉局	旭区老人福祉センター	旭区	森小路2-5-29	1974	RC	5	-	1,094	有	○		3.2
【 城東区 】												
市民局	男女共同参画センター東部館	城東区	鳴野西2-1-21	1998	SRC	3	1	3,092	有	○	69.0%	
城東区役所	城東会館	城東区	中央3-5-11	1967	RC	3	-	804	無	○	57.4%	
城東区役所	城東区民ホール	城東区	中央1-3-6	1977	RC	2	-	1,085	有	○	65.4%	
ゆとりとみどり振興局	城東スポーツセンター	城東区	鳴野西2-1-21	1998	SRC	3	1	4,044	有	○	97.2%	
健康福祉局	城東区老人福祉センター	城東区	中央3-5-1	1969	RC	2	-	591	有	○		5.0

所管局	施設名称	所在地		建築年	構造・規模				耐震性能	指定管理者制度導入施設(H20年度)	利用率調査(H19年度)	
		区名	町地番		構造	地上階	地階	施設延床面積(m ²)			平均利用率	利用者数(万人)
【 鶴見区 】												
鶴見区役所	鶴見区民センター	鶴見区	横堤5-3-15	2005	SRC	8	1	5,348	有	○	63.8%	
ゆとりとみどり振興局	水の館ホール	鶴見区	公園内 (花博記念公園鶴見緑地内)	1990	RC	2	-	3,682	有		18.8%	
ゆとりとみどり振興局	陳列館ホール	鶴見区	緑地公園外	1990	S	2	2	5,795	有		15.5%	
ゆとりとみどり振興局	鶴見スポーツセンター	鶴見区	公園内 (花博記念公園鶴見緑地内)	1990	RC	2	-	3,818	有	○	97.1%	
健康福祉局	鶴見区老人福祉センター	鶴見区	横堤5-5-51	1992	S	3	-	559	有	○		4.5
【 阿倍野区 】												
阿倍野区役所	阿倍野区民センター	阿倍野区	阿倍野筋4-19-118	2001	SRC	12	1	5,426	有	○	53.7%	
こども青少年局	阿倍野青年センター	阿倍野区	桃ヶ池町1-13-4	1969	RC	2	-	592	有	○	62.2%	
教育委員会事務局	阿倍野市民学習センター	阿倍野区	阿倍野筋3-10-1-300	1986	SRC	17	4	1,892	有	○	73.4%	
ゆとりとみどり振興局	阿倍野スポーツセンター	阿倍野区	阿倍野筋3-10-1-100	1987	SRC	17	4	4,809	有	○	96.6%	
健康福祉局	阿倍野区老人福祉センター	阿倍野区	阪南町5-12-26	1976	RC	5	-	471	有	○		2.9
【 住之江区 】												
住之江区役所	住之江会館	住之江区	南加賀屋3-1-20	1977	RC	3	-	653	有	○	56.0%	
住之江区役所	住之江区民ホール	住之江区	御崎3-1-17	1974	RC	4	1	751	無		56.5%	
ゆとりとみどり振興局	住之江スポーツセンター	住之江区	北加賀屋5-3-47	1989	SRC	4	-	1,756	有	○	95.3%	
健康福祉局	住之江区老人福祉センター	住之江区	南加賀屋3-1-20	1977	RC	3	-	672	有	○		2.8
【 住吉区 】												
市民局	住吉人権文化センター	住吉区	帝塚山東5-3-21	1977	RC	6	-	3,550	無	○	23.0%	
市民局	浅香人権文化センター	住吉区	浅香1-6-41	1972	RC	4	-	2,995	無	○	13.6%	
住吉区役所	住吉区民センター	住吉区	南住吉3-15-56	2007	RC他	2	1	5,395	有	○	48.6%	
ゆとりとみどり振興局	住吉スポーツセンター	住吉区	浅香1-8-15	2000	SRC	4	2	11,530	有	○	98.0%	
健康福祉局	住吉区老人福祉センター	住吉区	遠里小野1-1-31	1971	RC	3	-	532	無	○		3.8
【 東住吉区 】												
市民局	矢田人権文化センター	東住吉区	矢田5-8-14	1980	RC	4	-	4,197	無	○	12.7%	
東住吉区役所	東住吉会館	東住吉区	東田辺2-11-28	1978	RC	3	-	572	有	○	54.7%	
東住吉区役所	東住吉区民ホール	東住吉区	東田辺1-13-4	1976	RC	3	-	1,178	無		52.0%	
ゆとりとみどり振興局	東住吉スポーツセンター	東住吉区	公園南矢田4-30-3	1995	RC	2	-	3,587	有	○	95.6%	
こども青少年局	長居ユースホステル	東住吉区	長居公園1-1 (長居陸上競技場内)	1996	RC	5	-	2,244	有	○	69.6%	
健康福祉局	東住吉区老人福祉センター	東住吉区	東田辺2-11-28	1978	RC	3	-	744	有	○		4.6
【 平野区 】												
市民局	男女共同参画センター南部館	平野区	喜連西6-2-33	1996	SRC	7	1	3,162	有	○	63.9%	
市民局	平野人権文化センター	平野区	平野市町3-8-22	1977	RC	4	-	2,643	無	○	27.9%	
平野区役所	平野区民センター	平野区	長吉出戸5-3-58	1995	SRC	2	1	2,792	有	○	60.2%	
平野区役所	平野区民ホール	平野区	平野南1-2-7	1977	RC	2	-	1,088	無	○	47.7%	
教育委員会事務局	クラフトパーク	平野区	長吉六反1-8-44	1999	RC	2	-	4,449	有	○	65.7%	
ゆとりとみどり振興局	平野スポーツセンター	平野区	平野南4-6-1	1983	RC	2	-	3,979	有	○	99.2%	
健康福祉局	平野区老人福祉センター	平野区	加美鞍作1-2-26	1972	RC	2	-	1,516	有	○		4.4

所管局	施設名称	所在地		建築年	構造・規模				耐震性能	指定管理者制度導入施設(H20年度)	利用率調査(H19年度)	
		区名	町地番		構造	地上階	地階	施設延床面積(m ²)			平均利用率	利用者数(万人)
【 西成区 】												
市民局	西成人権文化センター	西成区	中開3-1-24	1969	RC	2	-	4,285	無	○	19.0%	
市民局	西成人権文化センター津守分館	西成区	北津守2-5-2	1974	RC	4	-	1,687	無	○	2.3%	
健康福祉局	社会福祉研修・情報センター	西成区	出城2-5-20	2002	RC	6	1	6,055	有	○	24.8%	
西成区役所	西成区民センター	西成区	岸里1-1-50	1985	RC	4	-	2,370	有	○	66.7%	
健康福祉局	西成市民館	西成区	萩之茶屋2-9-1	1972	RC	3	-	416	有	○	38.0%	
ゆとりとみどり 振興局	西成スポーツセンター	西成区	玉出東1-6-1	1998	SRC	5	1	4,557	有	○	96.2%	
健康福祉局	西成区老人福祉センター	西成区	梅南1-4-27	1998	RC	6	1	1,013	有	○		9.2
【 郊外 】												
こども青少年局	びわ湖青少年の家	郊外	滋賀県高島市 勝野1523-1	1966	RC	2	-	2,877	有	○	42.9%	
こども青少年局	伊賀青少年キャンプ場	郊外	三重県伊賀市 愛田3156-1	1975	RC	1	-	2,635	有	○	31.3%	
こども青少年局	伊賀青少年の家	郊外	三重県伊賀市 愛田3156-1	1976	RC	1・2	-	4,039	有	○		
こども青少年局	信太山青少年野外活動センター	郊外	大阪府和泉市 伯太町3-12-86	1982	RC	2	-	3,858	有	○	45.9%	
健康福祉局	塩楽荘	郊外	兵庫県姫路市 夢前町塩田字中内118	1976	RC	3	-	5,119	無	○	37.9%	

個人給付的事業

(単位：千円)

所管局	事業名称	目的・対象者・補助内容	事業費 〔21年度 当初予算〕	財源内訳
危機管理室	小災害救助	【目的】 災害救助法の適用にいたらない災害により被災した市民に対して、応急的に必要な救助を行い、被災者の生活再建を図ることを目的とする。 【対象者・補助内容】 災害弔慰金の支給等に関する法律第2条規定する災害等により被災した市民に対して、災害見舞金の支給、炊き出し等による食品の支給、救援物資の給付等との応急救助活動を実施。	9,522	大阪市単独
市民局	出生記念アルバム配付事業	【目的】 市民が市内に住んでよかったと感じていただくため、子供の出生を祝い、中でも若い世代の市内定住を促進する。 【対象者・補助内容】 大阪市内の区役所・区役所出張所に出生届を提出した者に記念アルバムの配付を行う。	7,840	大阪市単独
健康福祉局	水道料金福祉措置	【目的】 経済的に自立した生活を営む。 【対象者・補助内容】 高齢者、身体・精神・知的障害者の経済的負担を軽減するため、水道局が水道料金の基本料金相当額の減免を行い、健康福祉局がその減免相当額を交付金として支出する。	2,526,920	大阪市単独
健康福祉局	下水道料金福祉措置	【目的】 経済的に自立した生活を営む。 【対象者・補助内容】 高齢者、身体・精神・知的障害者の経済的負担を軽減するため、建設局が下水道使用料の基本料金相当額の減免を行い、健康福祉局がその減免相当額を交付金として支出する。	1,436,224	大阪市単独
健康福祉局	介護福祉士資格取得支援事業	【目的】 介護福祉士資格の取得による社会福祉施設職員の資質を向上する。 【対象者・補助内容】 介護福祉士資格取得をめざす老人福祉施設等の職員及びホームヘルパー等に対し受講料・テキスト代等の一部を助成する。	8,664	大阪市単独
健康福祉局	老人医療一部負担金相当額等一部助成	【目的】 高齢者に対し、医療保険の自己負担金の一部を公費で助成することにより、高齢者の健康に寄与し、福祉の向上を図る。 【対象者・補助内容】 本市老人医療費助成資格要件を満たす65歳以上の方に対し、保険診療にかかる自己負担金の一部を助成する。	3,587,146	府支出金 1,793,022千円 市費 1,794,124千円
健康福祉局	老人医療費助成	【目的】 高齢者に対し、医療保険の自己負担金の一部を公費で助成することにより、高齢者の健康に寄与し、福祉の向上を図る。 【対象者・補助内容】 本市老人医療費助成資格要件を満たす者(経過措置対象者のみ)に、保険診療にかかる医療費の自己負担金を長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者並みに助成する。	191,169	府支出金 94,139千円 市費 97,030千円
健康福祉局	重度障害者医療費助成	【目的】 身体障害者及び知的障害者に対し、医療保険の自己負担金の一部を公費で助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって身体障害者及び知的障害者の福祉の向上を図る。 【対象者・補助内容】 本市重度障害者医療費助成資格要件を満たす方に対し、保険診療にかかる自己負担金の一部を助成する。	4,112,152	府支出金 1,738,026千円 市費 2,374,126千円

(単位：千円)

健康福祉局	国民健康保険 出産育児一時金	【目的】 被保険者の出産にかかる費用の負担を軽減する。 【対象者・補助内容】 本市国民健康保険の被保険者を対象として、出産時に一時金を支給する。	2,353,590	一般会計繰入金 2,353,590千円 〔国 56,740千円 繰入基準 1,474,987千円 市単独 821,863千円〕
健康福祉局	市営交通料金 福祉措置	【目的】 身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被爆者に対し、社会参加を促進する。 【対象者・補助内容】 身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被爆者に対し、社会参加の促進と援助を目的に、「交通局身体障害者等乗車料金割引等に関する規定」に基づきその障害の程度により無料乗車証または乗車料金割引証を交付する。	1,547,384	大阪市単独
健康福祉局	身体障害者自 動車改造費補 助	【対象者】 重度の上肢、下肢または体幹機能障害者により身体障害者手帳の交付を受けている者。所得制限あり(特別障害者手当基準)。 【補助額】 100,000円以内。 【目的】 身体障害者が就労等に伴い、自ら運転する自動車の改造に要する経費を補助し、自立と社会参加の促進を図る。	1,727	統合補助金の ため、個別事業 の所要額に基づく 配分は行われな いが、 算定は 国1/2、 府1/4、 市1/4
健康福祉局	重症心身障害 者介護手当	【目的】 障害者の生活の基盤となる所得保障制度を確立し、重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図る。 【対象者・補助内容】 重症心身障害者の介護をする者に対し、重症心身障害者介護手当を支給する。 身体障害者手帳1・2級の交付を受け、かつ知的障害の程度が重度(療育手帳Aまたは認定カード所持)の方に、月額10,000円を支給する。	96,724	大阪市単独
健康福祉局	外国人心身障 害者給付金支 給事業	【目的】 無年金の外国人重度障害者に対して、給付金を支給することにより、旧国民年金制度の制度的問題により生じた不公平を改善する。 【対象者・補助内容】 昭和57年1月1日以前に外国人登録をされていた方で、次のいずれかに該当する方に月額20,000円を支給。 ①昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日前に身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aまたは認定カードを受けた方、もしくは同日以降に手帳交付を受けたが、障害発生原因の初診日が同日前である方 ②昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、精神障害者保健福祉手帳の等級が1級であり障害発生原因の初診日が同日前である方	33,840	大阪市単独
健康福祉局	重度障害者等 タクシー料金 給付事業	【目的】 障害者の社会参加促進が目的 【対象者】 普通タクシー給付券の対象者は以下の①～③のいずれかに該当するもの ①第1種身体障害者、療育手帳A、B1②戦傷病者項症③原爆被爆者 (2)リフト付タクシー給付券の対象者は以下の①～②のいずれかに該当するもの ①第1種身体障害者、療育手帳A、B1(下肢機能の障害、体幹機能の障害、脳原性の移動障害をもつ障害者)②戦傷病者項症 【給付内容】 初乗り運賃相当額より公共的割引(1割)を差し引いた額が、500円(普通タクシー)又は2,000円(リフト付タクシー)のいずれか低い額を給付 年間96枚を交付	895,143	大阪市単独

(単位：千円)

健康福祉局	重度身体障害者大学等就学助成	<p>【目的】 自立更生に努める重度の身体障害者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、大阪市重度身体障害者大学等就学助成金を支給することによりその就学を奨励し、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>【対象者・補助内容】 大学、短期大学、専修学校(修業年限が2年以上である専門課程)に就学し、1・2級の身体障害者手帳所持者に対象経費の2分の1で月限度額30,000円を支給する。</p>	6,840	大阪市単独 〔渡邊心身障害者福祉基金〕
健康福祉局	日常生活用具給付等事業	<p>【目的】 障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>【対象者・補助内容】 在宅の重度障害者(児)に対し、個々の障害に応じて特殊寝台等の日常生活用具を給付・貸与する。</p>	636,185	統合補助金のため、個別事業の所要額に基づく配分は行われませんが、算定は 国1/2、 府1/4、 市1/4
健康福祉局	住宅改修費給付事業	<p>【目的】 障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>【対象者・補助内容】 市内の在宅重度心身障害者が住宅の浴室・台所・便所の増改築又は居室の改造など、日常生活上の障害除去または軽減に効果があると認められる工事に対し助成する。</p>	54,333	統合補助金のため、個別事業の所要額に基づく配分は行われませんが、算定は 国1/2、 府1/4、 市1/4
健康福祉局	点字図書給付事業	<p>【目的】 障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>【対象者・補助内容】 視覚障害者(児)に対して、点字図書の給付を行なう。</p>	4,097	統合補助金のため、個別事業の所要額に基づく配分は行われませんが、算定は 国1/2、 府1/4、 市1/4
健康福祉局	障害者情報・バリアフリー化支援事業	<p>【目的】 重度の視覚障害者または重度の上肢障害者が、パーソナルコンピュータを使用するにあたり必要となる周辺機器及びアプリケーションソフト等の購入に関する費用の一部を助成することにより障害者の情報のバリアフリー化及び社会参加の促進を図る。(所得制限あり)</p> <p>【補助内容】 対象経費の3分の2以内(上限100,000円)</p>	3,017	統合補助金のため、個別事業の所要額に基づく配分は行われませんが、算定は 国1/2、 府1/4、 市1/4
健康福祉局	更生訓練費給付事業	<p>【目的】 身体障害者が自立に向けた訓練を受け、社会的に自立することを目的とする。</p> <p>【対象者・補助内容】 低所得者に対して、訓練費として訓練にかかる経費の一部を支給する。</p>	5,709	統合補助金のため、個別事業の所要額に基づく配分は行われませんが、算定は 国1/2、 府1/4、 市1/4

健康福祉局	第2子等障害児施設など利用料軽減措置事業	<p>【目的】 少子化対策の一環として子育てを担う若年層の負担軽減を図るとともに、障害児施設等通所系サービスの利用向上を図ることにより利用者の療育向上を図る。</p> <p>【対象者・補助内容】 給付費の支給対象者は、きょうだいの中の一人が本市管轄の障害児施設を契約により利用又は児童デイサービスを利用し、なおかつ、別のきょうだいが本市で入所決定をしている保育所に通所している場合におけるその世帯の扶養義務者とする。ただし、未就学児童のきょうだいの中で年齢が一番上の児童が障害児施設等を利用し、その下の児童が保育所に通所している場合は対象としない。</p>	4,260	大阪市単独
健康福祉局	障害者訓練等通所交通費	<p>【目的】 障害福祉サービス事業所への通所費用の軽減を行うことにより、障害者の社会参加や自立を促す。</p> <p>【対象者・補助内容】 自立支援法における所得階層が低所得である者に対して、通所にかかる交通費の半額を給付する。</p>	22,831	大阪市単独
健康福祉局	介護用品支給事業	<p>【目的】 在宅の要介護高齢者を介護する家族の負担軽減を図ることによって、高齢者とその家族の福祉の向上を図る。</p> <p>【対象者・給付内容】 要介護4又は5に相当する在宅高齢者を介護する市民税非課税世帯の介護者に対し、各種の介護用品(紙おむつ等)と引き換え可能な給付券を交付する。</p>	271,574	国40% 府20% 介護保険料20%
健康福祉局	家族介護慰労金支給事業	<p>【目的】 在宅の重度要介護高齢者を、介護保険制度を利用せずに介護している家族の方を慰労するとともに、介護保険制度の利用促進を図ることを目的とする。</p> <p>【対象者・給付内容】 介護保険サービスを過去1年間利用しなかった要介護4又は5に該当する市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族に対して、慰労金(年間10万円)を支給する。</p>	4,409	国40% 府20% 介護保険料20%
健康福祉局	高齢者住宅改修費助成事業	<p>【目的】 高齢者の居住環境を整備し、在宅生活を支援するため、住宅改修費の助成を行うことにより高齢者の福祉の向上を図る。</p> <p>【対象者・補助内容】 ①介護保険制度の住宅改修費の支給を受けて住宅改修を行うとき、介護保険制度に関連するが支給対象とならない部分の住宅改修が必要となる場合に、その費用(限度額30万円)を助成する。 ②介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された65歳以上の方が属する世帯で生活支援・介護予防の観点から、住宅改修が必要と認められる場合、介護保険制度の同内容の改修費用(限度額20万円)とその補完的な住宅改修に対する費用(限度額10万円)を助成する。</p>	246,497	大阪市単独
健康福祉局	日常生活用具給付事業(高齢者用電話貸与)	<p>【目的】 在宅のひとり暮らし高齢者等の日常生活を容易なものにするため、高齢者用電話を給付することにより、在宅高齢者の福祉の増進を図る。</p> <p>【対象者・給付内容】 在宅の所得税非課税のひとり暮らし高齢者等に対し、電話の初期設置にかかる経費を本市が負担する。</p>	137,502	大阪市単独
健康福祉局	日常生活用具給付事業(高齢者用電話貸与除く)	<p>【目的・対象者・給付内容】 在宅寝たきり高齢者及びひとり暮らし高齢者等の日常生活を容易なものにするため、日常生活用具(火災警報器、自動消火器、電磁調理器)を給付することにより、在宅高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p>	17,998	大阪市単独
健康福祉局	在日外国人高齢者給付金支給事業	<p>【目的】 国民年金制度上、老齢基礎年金の受給資格を得ることができなかった外国人高齢者の福祉の向上を図る。</p> <p>【対象者・給付内容】 国民年金制度上、老齢基礎年金の受給資格を得ることのできない本市在住の外国人高齢者のうち、在宅で生活し、一定の所得要件に該当する者に対して月額10,000円の給付金を支給する。</p>	101,804	大阪市単独

(単位：千円)

健康福祉局	小遣金の支給	<p>【目的】 老人福祉施設(養護老人ホーム)に入所している高齢者の日常生活に潤いをもたらすため、小遣金を支給する。</p> <p>【対象者・給付内容】 本市が老人福祉法第11条第1項第1号の規定に基づき、老人福祉施設(養護老人ホーム)に入所措置を行なった者のうち、各月の初日に在籍している者に対し月額2千円を給付する。ただし、国民年金法による年金、その他公的年金の受給を受けている者、老人保護措置費の加算の特例を適用されている者は除く。</p>	12,904	大阪市単独
健康福祉局	高齢者入浴利用料割引事業	<p>【目的】 高齢者に入浴の機会を設けることにより、高齢者の健康増進とその孤独感の解消の一助とするとともに、高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>【対象者・補助内容】 70歳以上の高齢者を対象として、大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合所属の公衆浴場で、毎月1日と15日の月2回、割引き入浴サービスを実施する。</p>	60,611	大阪市単独
健康福祉局	敬老優待乗車証交付事業	<p>【目的】 70歳以上の高齢者に対して敬意を表するとともに、高齢者の社会参加を促進する。</p> <p>【対象者・補助内容】 大阪市在住の70歳以上の高齢者の方に、大阪市営地下鉄・バス・ニュートラムを利用できる敬老優待乗車証を交付する。</p>	8,624,699	大阪市単独
健康福祉局	市営交通等福祉措置事業(精神)	<p>【目的】 精神障害者の社会参加を促進する。</p> <p>【対象者・補助内容】 大阪市在住の精神障害者に対し、その障害の程度により、大阪市営交通を利用できる無料乗車証または乗車料金割引証を交付する。</p>	301,896	大阪市単独
健康福祉局	難病患者等居宅生活支援事業	<p>【目的】 難病患者等が居宅において日常生活を営むのに支障があり、各事業を給付することにより日常生活が営めるよう必要な給付を行う。</p> <p>【対象者・給付内容】 難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具のそれぞれの給付基準により給付を行う。</p>	21,416	国1/2 市1/2
健康福祉局	公害健康被害補償給付事業(遺族見舞金)	<p>【目的】 公害健康被害補償給付事業を補完するものである。</p> <p>【対象者・補助内容】 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者が死亡した場合、その遺族からの遺族補償等の申請に基づき、直接死因である疾病と指定疾病との因果関係について起因死亡審査した結果、指定疾病に起因しないことから遺族補償等を支給しないと決定された遺族に限り、60,000円の遺族見舞金を支給する。</p>	7,500	大阪市単独
健康福祉局	小児ぜん息等医療費助成事業	<p>【目的】 小児ぜん息等については、早期の治癒を促進し、もって小児の健康の回復と健全な育成に資する。</p> <p>【対象者・助成内容】 市内に居住する15歳未満の方で、気管支ぜん息等の患者が治療を受けられたとき、その医療に係る本人負担を助成する。 対象疾病:気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気腫 申請書に基づき、審査決定した後に助成証を発行する。 また、助成にあたっては、医療機関(又は本人(保護者))からの医療費助成請求に対して内容を審査し、対象疾病に係る医療費のみを助成する。</p>	296,158	大阪市単独
こども青少年局	水道料金福祉措置	<p>【目的】 ひとり親世帯又はこれに準ずる世帯に対して経済的支援を行う。</p> <p>【対象者・補助内容】 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(障害のある場合は20歳未満)を監護しているひとり親世帯又はこれに準ずる世帯に、水道局が水道料金の基本料金相当額の減免を行い、こども青少年局がその減免相当額を交付金として支出する。</p>	226,536	大阪市単独

こども 青少年局	下水道料金 福祉措置	<p>【目的】 ひとり親世帯又はこれに準ずる世帯に対して経済的支援を行う。</p> <p>【対象者・補助内容】 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(障害のある場合は20歳未満)を監護しているひとり親世帯又はこれに準ずる世帯に、建設局が下水道料金の基本料金相当額の減免を行い、こども青少年局がその減免相当額を交付金として支出する。</p>	123,072	大阪市単独
こども 青少年局	市営交通料金 福祉措置	<p>【目的】 母子世帯又はこれに準ずる世帯の世帯主に対して、経済的支援を行う。</p> <p>【対象者・補助内容】 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(障害のある場合は20歳未満)を監護している母子世帯又はこれに準ずる世帯の世帯主に乗車料金が半額となる割引証を交付する。</p>	242,623	大阪市単独
こども 青少年局	こども健やか 医療費助成 (乳幼児医療 費助成)	<p>【目的】 乳幼児に対し、医療保険の自己負担金の一部を公費で助成することにより、乳幼児の健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図る。</p> <p>【対象者・補助内容】 本市乳幼児医療費助成資格要件を満たす方に対し、保険診療にかかる自己負担金の一部を助成する。</p>	3,648,534	府支出金 1,127,954千円 市費 2,520,580千円
こども 青少年局	ひとり親家庭 医療費助成	<p>【目的】 ひとり親家庭に対し、医療保険の自己負担金の一部を公費で助成することにより、その生活の安定と児童の健全な育成に寄与し、ひとり親家庭の福祉の向上を図る。</p> <p>【対象者・補助内容】 本市ひとり親家庭医療費助成資格要件を満たす方に対し、保険診療にかかる自己負担金の一部を助成する。</p>	2,104,797	府支出金 1,048,001千円 市費 1,056,796千円
こども 青少年局	専門里親研修 補助金	<p>被虐待児等家庭養育の必要な児童を受け入れる専門里親については、厚生労働大臣が定める研修により必要な知識や技術の習得が義務づけられている。この専門里親研修は恩賜財団母子愛育会に委託が可能であるため、本市も当該団体に委託し実施している。</p> <p>現行制度では、母子愛育会が実施する専門里親研修の参加に係る交通費と宿泊費について、対象の里親個人に対して補助を行っているものである。</p>	57	認定研修 国1/3 市2/3 継続研修 市1/1
こども 青少年局	大阪市母子家 庭自立支援給 付金事業(大 阪市母子家庭 自立支援教育 訓練給付金)	<p>【対象者】 対象者は、市内に居住する母子家庭の母であって、次の受給要件のすべてを満たす者としている。 (1) 児童扶養手当の支給を受けているか又は、同様の所得水準にあること (2) 受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと (3) 給付を受けようとする者の就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、教育訓練講座を受講することが適職に就くために必要であると認められるものであること (4) 過去に訓練給付金を受給していないこと (5) 訓練給付金の対象講座指定通知書を受けていること</p> <p>【補助内容】 支給額は、対象講座の受講のために支払った費用の2割に相当する額。ただし、その2割に相当する額が10万円を超える場合の支給額は10万円とし、4千円を超えない場合は訓練給付金の支給は行わない。</p>	3,732	国3/4 市1/4

こども青少年局	不妊治療費助成事業	<p>【目的】 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>【補助内容】 平成16年度から国の要綱に基づき、夫婦合算の総所得金額が650万円未満を対象に、1年度あたり10万円を限度に助成を開始し、平成18年度からは助成期間を通算2年から5年に延長。 平成19年度からは夫婦合算の総所得金額が730万円未満を対象に所得制限を緩和し、1年度あたり治療1回につき上限額10万円を2回までの助成内容に拡充し、更に平成21年度からは、経済的負担の軽減を図るため、治療1回につき上限額15万円に拡充して、国と同様の基準により実施する。</p> <p>【対象者】 対象は、本市に住所を有する法律上の婚姻夫婦で、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に判断され、大阪市の指定医療機関で特定不妊治療を受けたもの。</p>	263,571	国1/2 市1/2
ゆとりとみどり振興局	建造物緑化助成事業	<p>【目的】 建造物や敷地・生け垣等へ緑化を行なうものに対し、必要な経費の一部を助成することにより緑化推進を図り都市の景観向上及びヒートアイランド対策など環境改善に寄与する。</p> <p>【対象者・補助内容】 ・民有地における建造物等の緑化助成事業を活用しようとする者 ・建造物緑化並びに敷地・生け垣等緑化事業の対象経費の2分の1以内とする。 ・補助金の額は、200万円を上限とし、予算の範囲内において交付する。</p>	47,000	大阪市単独
ゆとりとみどり振興局	保存樹・保存樹林保全・育成事業	<p>【目的】 保存樹・保存樹林等、貴重な緑の健全な保全・育成を図るため、樹木の維持管理に対して助成することにより、都市の自然的環境の保全維持及び景観向上に寄与する。</p> <p>【対象者・補助内容】 ・保存樹・保存樹林の所有者 ・指定された樹木の保全、育成を図るために維持管理に必要な経費のうち対象経費の2分の1以内 ・補助金の額は50万円を上限とし、予算の範囲内において交付する。</p>	3,000	大阪市単独
経済局	市民農園整備事業	<p>【目的】 「市民農園整備促進法」による市民農園開設の認定及び、「大阪市市民農園整備事業補助金交付要綱(平成20年4月1日施行)」にもとづく事業で、市民による農作物の収穫体験や農業への理解と参画促進に資するため。</p> <p>【対象者・補助内容】 農家の高齢化や後継者不足などにより耕作困難な生産緑地農地や本市の未事業化公共用地を利用した農園整備事業を行う農地所有者、大阪市農業協同組合、(財)大阪市農業センターに補助金を交付する。 補助内容は、修景・公共施設整備に90%、収益施設整備に50%で、限度額は8,000千円/10aまで。</p>	10,308	大阪市単独
経済局	水源対策事業	<p>【目的】 都市化の進展による農業用水の水質悪化に伴い、農業用水源としての機能が損なわれてきたことから、農業生産力の維持と農業経営の確立をはかり、生産緑地農地の保全を図る。</p> <p>【対象者・補助内容】 代替水源施設(さく井)について、生産緑地農地の農業用水の確保と安定した農業生産を図るため、施設の新設又は改良事業を行う農業団体及び個人農業従事者に事業費の50%以内で、限度額は1,300,000円/1事業まで。</p>	6,070	大阪市単独
経済局	なにわ伝統野菜栽培支援事業	<p>【目的】 伝統野菜は品種改良された農産物に比して、病害虫に弱く面積あたりの収穫量が少なく、ブランド力向上による収益確保が必要となる。また、ブランド力をもつためには、希少品ではなく、ある程度の供給量確保が欠かせない。そのため、栽培意欲のある農家に対し、栽培面積に応じた補助を行うことを通じ、生産面積を拡大させ、商品供給力を確保することで、ブランド力向上につなげていく。</p> <p>【対象者・補助内容】 市内農地でなにわ伝統野菜(金時人参、天王寺蕪、田辺大根、大阪しろな、毛馬胡瓜、勝間南瓜、玉造黒門越瓜、源八もの(芽じそ))を栽培する市内農業従事者に栽培面積に応じて、12,000円/aを10aを上限に補助。</p>	2,400	大阪市単独

環境局	生活保護等世帯空気調和機器稼働費補助金	<p>【目的】 「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく航空機にかかる住宅の騒音防止工事を受けた住宅に居住し、電力料金を支払った生活保護等世帯の世帯主に対して、7～10月の電力料金のうちクーラー稼働費相当分を補助(上限1万円)。</p>	904	国：85% 市：15%
都市整備局	民間分譲マンション購入融資利子補給金	<p>【目的】 子育て世帯の住宅ローンに対して利子補給を行うことにより、分譲マンションの取得を支援し、子育て層・中堅層の市内定住の促進を図るもの。 平成16年度に新規受付を停止し、平成17年度からは下欄「子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給金」に移行する。</p> <p>【対象者】 市内の民間分譲マンションを住宅金融公庫(現：住宅金融支援機構、以下「公庫」)の融資を受けて購入する子育て世帯の方</p> <p>【利子補給額及び利子補給期間】 公庫基本融資額の償還元金残高に対して年利率0.5%以内で計算した金額を償還開始月から60ヵ月間支給する。</p>	33,005	大阪市単独
都市整備局	子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給金	<p>【目的】 子育て世帯の住宅ローンに対して利子補給を行うことにより、持家取得を支援し、子育て層・中堅層の市内定住の促進を図るもので、平成17年度に創設。</p> <p>【対象者】 市内の民間住宅を民間金融機関等の融資を受けて購入する子育て世帯の方 (子育て世帯：申込日時時点で小学校6年生以下の子どもがいる世帯)</p> <p>【利子補給額及び利子補給期間】 利子補給対象融資額の償還元金残高(上限2,000万円)に対して年利率0.5%以内で計算した金額を償還開始月から36ヵ月間支給する。</p>	241,471	大阪市単独
都市整備局	民間老朽住宅建替従前居住者家賃補助金	<p>【目的】 大阪市内には防災面や住環境面において様々な問題を抱えた老朽化した住宅が数多く残されており、とりわけ、JR環状線外周部を中心に、老朽住宅が密集した地域が広く分布し、密集市街地が形成されている。近年、大地震の発生が危惧されるなか、こうした市街地の早急な整備改善が求められている。そこで、老朽住宅を一定の基準を満たす良質な住宅へ建替える際、建設費等の一部を補助する制度(建替建設費補助制度)や従前居住者に対して家賃の差額の一部を補助する制度により、都市の防災性や耐震性の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進している。</p> <p>【補助額等】 建替建設費補助制度の適用を受けて実施される事業について、従前・従後家賃との差額の1/2以内(月額上限25,000円)を補助。ただし高齢者世帯等は、従前家賃と移転先家賃との差額の2/3以内(月額上限35,000円)を補助する。</p>	17,823	大阪市単独
都市整備局	新婚世帯向け家賃補助金	<p>【目的】 若年層の市内定着を促進し、活力あるまちづくりを進めるもので、平成3年度に制度創設。</p> <p>【対象者】 大阪市内の民間賃貸住宅に入居し一定の要件を満たす新婚世帯</p> <p>【給付額】 実質家賃負担額(家賃－住宅手当)と5万円の差〔上限15,000円(36ヶ月まで)、上限20,000円(72ヶ月まで)〕</p> <p>【要件】 ①申込日現在で過去2年以内に婚姻届出している世帯 ②申込日、婚姻届出日、住民登録日現在で夫婦共に40歳未満である世帯 ③前年の世帯所得が430万5千円以下であること 等</p>	5,299,758	大阪市単独

都市整備局	地域優良分譲住宅利子補給金	<p>【目的】 定住性の高い優良な分譲住宅の供給の促進を図る目的で制度化されている国の「地域優良分譲住宅制度」に基づき実施。</p> <p>【対象者】 大阪市住宅供給公社が建設した分譲住宅を、住宅金融公庫の融資を受けて購入した者</p> <p>【利子補給額及び利子補給期間】 各年の3月から翌年2月までの各月の公庫融資の償還元金残高×1%(年率)、又は0.5%(年率)以内で計算した金額を公庫資金交付の日から起算して5年間支給する。</p>	6,931	大阪市単独
建設局	水洗便所設備費助成	<p>【目的】 水洗便所設備費を助成することにより、本市の処理区域内のくみ取便所又は浄化槽による便所の水洗便所への改造の促進を図る。</p> <p>【対象者・補助内容】 (一般助成金) くみ取便所を水洗便所に改造する者について、1戸につき10万円、浄化槽による便所を水洗便所に改造する者については、1戸につき8万円を助成。(但し、1世帯あたり平均実収入が508万円以下のものに限る)</p> <p>(特別助成金) 低所得者世帯(非課税者・ひとり親世帯等・障害者・高齢者等・精神障害者等)に対して、5～15万円、排水設備設置困難世帯に対して 工事費の4/5(100万円以内)を助成する。</p>	760	大阪市単独
建設局	雨水貯留タンク普及促進助成	<p>【目的】 総合的な浸水対策の一環として、雨水の流出抑制及び雨水の利用を目的とした雨水貯留タンクを設置する市民に対し助成金を交付する。</p> <p>【対象者・補助内容】 市内の住宅等に設置される市販の雨水貯留タンク1基につき3万円を上限として、購入費の1/2を助成する。</p>	3,000	国庫補助金 1,500千円 税等 1,055千円 下水道使用料 445千円
教育委員会事務局	市営交通機関等減免措置	<p>【目的】 通学に伴う市営交通機関等の利用に係る経済的負担を緩和し、良好な教育条件を保障するため、無料乗車証を交付することを目的とする。</p> <p>【対象者・補助内容】 原則として通学距離が小学校で2km以上、中学校で3km以上、且つ通学路の整備状況、通学路の交通安全度、通学路の公害状況を勘案し、徒歩通学が困難であるとして教育委員会が指定する区域に居住する児童生徒等に対し、市営交通機関の無料乗車証等を交付する。</p>	1,344	大阪市単独
教育委員会事務局	大阪市奨学費	<p>【目的】 経済的理由により高等学校等の修学が困難な者に対し、奨学費を支給することにより教育の機会均等を図ることを目的としている。</p> <p>【対象者】 次のいずれにも該当する者。 ・高等学校又は高等専門学校に在籍する生徒 ・大阪市内に居住する生徒 ・生活保護法における生活保護において生業扶助(高等学校等就学費用)を受給していない者</p> <p>【補助内容】 奨学費10,900円(月額)を支給する。</p>	476,478	大阪市単独
教育委員会事務局	児童生徒就学援助事業(学用品費等)(給食費)	<p>【目的】 教育基本法第4条に規定する教育の機会均等の理念達成のため、学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【対象者・補助内容】 対象者は本市立小・中学校に通学する児童生徒の保護者のうち大阪市児童生徒就学援助規則第4条に規定する該当者。 援助内容は、学校教材費、特別活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費等。要保護者の修学旅行費・通学費のみ国補助あり。</p>	3,093,742	うち国庫補助金 38,334千円 (要保護者の 修学旅行費等 相当額×1/2)

(単位：千円)

教育委員会 事務局	中学校夜間学級生徒就学援助事業	<p>【目的・対象者】 中学校夜間学級に在籍する生徒のうち、経済的理由により就学が困難な生徒、または生徒の保護者等に対し、必要な補助を行う。</p> <p>【対象者・補助内容】 対象者は大阪市に在住し、府内中学校夜間学級に在籍する生徒のうち、経済的理由により就学が困難な生徒または保護者等。 補助内容は、校外活動などの特別活動費、生徒会費、修学旅行費、通学費。</p>	9,914	<p>通学費のみ 府1/2補助あり</p> <p>(21年度 歳入予算額 2,931千円)</p>
教育委員会 事務局	児童生徒就学援助事業(医療費)	<p>【目的】 教育基本法第4条に規定する教育の機会均等の理念達成のため、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【対象者・補助内容】 対象者は本市立小・中学校に通学する児童生徒の保護者のうち大阪市児童生徒就学援助規則第4条に規定する該当者。 援助内容は医療費等。</p>	109,440	<p>うち国庫補助金 1,788千円</p> <p>(要保護者の 医療費相当額×1/2)</p>
教育委員会 事務局	特別支援教育就学奨励費	<p>【目的】 特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨を推進し、大阪市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する児童及び生徒の保護者の経済的負担の軽減措置として支給される。 なお、本市の小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の保護者に対して支給される就学援助費との併給はされない。</p> <p>【対象者・補助内容】 制度対象者は約3,800名で、支給対象者はその内の約1,500名。(年々増加の傾向) 対象とする経費は通学費、給食費、学用品費、修学旅行費等。</p>	44,653	<p>国1/2 市1/2</p>
計 62事業		43,671,208		

団体助成事業(補助金)

※平成21年度予算における補助金等支出一覧から、個人給付的事業(補助金)を除いたもの

一般会計

(単位:千円)

所管	支出名称	支出先	21年度予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
総務局	学校法人に対する補助金	(財)大阪府私学総連合会	26,500	学校教育における私立学校の果たす役割にかんがみ、その健全な発達に資するため	本市内に学校・幼稚園を設置する学校法人に対し、学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する(予算の範囲内で、校種や児童生徒数に応じ配分)	S27
総務局	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金	学校法人大阪朝鮮学園	27,500	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校の果たす役割にかんがみ、その健全な発達に資するため	朝鮮学校における学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する(予算の範囲内で申請額が予算額未満の場合は申請額をもって限度とする)	S62
総務局	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金	学校法人大阪中華学校	1,000	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校の果たす役割にかんがみ、その健全な発達に資するため	中華学校における学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する(予算の範囲内で申請額が予算額未満の場合は申請額をもって限度とする)	H8
総務局	北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金	北方領土返還運動推進大阪府民会議	180	北方領土返還実現を目指し、その府民運動に寄与するための活動の推進を図るため	北方領土返還運動推進大阪府民会議が北方領土返還運動推進のために行う広報・啓発活動、視察団派遣、府民集会の開催等に必要な経費を交付する(予算の範囲内で申請額が予算額未満の場合は申請額をもって限度とする)	S57
総務局	公立大学法人大阪市立大学施設整備費補助金	公立大学法人大阪市立大学	284,904	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備事業への補助を行うことにより、安定的かつ市政に貢献する大学運営に資するため	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備経費について、必要な額の範囲内で公立大学法人大阪市立大学へ補助金として交付	H21
市民局	(財)自治総合センター一般コミュニティ助成事業補助金	自治コミュニティ組織(小学校通学区程度の規模及びその上部団体(連合体))	5,000	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることをめざす	コミュニティ活動に直接必要な備品など、設備等の整備に関する事業助成金上限は250万円	S54
市民局	大阪市地域振興会大会・大阪市赤十字奉仕団大会事業補助金	大阪市地域振興会(大阪市赤十字奉仕団)	7,016	組織の連携強化と交流、意識の交流化を図り、本市の行政運営に対し、さらなる理解の深化や協力の促進にもつながるため本市にとっても有意義であるため	大阪市地域振興会大会・大阪市赤十字奉仕団大会に対して補助	H15
市民局	大阪市地域振興活動補助金	大阪市各区地域振興会	111,845	各区地域振興会が主体的に行う地域の課題解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対して補助することにより住民主体のまちづくりの推進を図る	各区地域振興会が主体的に行う住民主体のまちづくりの推進を図るため地域の課題解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対して1/2を補助	H18
市民局	大阪市コミュニティ協会コミュニティ促進事業補助金	(特非)大阪市コミュニティ協会	100,810	特定非営利活動法人大阪市コミュニティ協会が行う、各区のコミュニティ協会間の相互連携を促進、事業の企画検討、効果的・効率的な事業運営を横断的に検討していくための支援及び行政との連携などの活動を通して全市的なコミュニティ育成の活性化を図るため	大阪市コミュニティ協会が実施するコミュニティ育成に関する事業補助 ①コミュニティづくりに係る協働スタッフ育成事業 ②地域コミュニティ・市民活動の交流促進に係る情報収集・発信事業 ③地域コミュニティの活性化に向けた文化交流事業 ④地域の連帯感強化に向けたわがまち意識普及事業 ⑤地域コミュニティ活性化支援事業	H16
市民局	大阪市地域集会施設設置補助金	地域住民団体	78,000	心のふれあうあたたかい近隣社会の形成に資するため、地域住民団体が行う地域集会施設の設置に要する経費の一部を補助する	地域住民団体が地域集会施設を設置する際に要する経費の一部を補助する 限度額1,950万円	S50
市民局	大阪市地域集会施設改修整備補助金	地域住民団体	9,900	おおむね小学校区の地域住民団体により管理運営される地域集会施設の老朽化等によって行う改修・補修もしくは整備に要する経費を補助する	地域住民団体により管理運営される地域集会施設の改修・補修の際に要する経費の一部を補助する、補助率1/2・限度額110万円	H2
市民局	大阪市ボランティア活動推進事業費補助金	(社福)大阪市社会福祉協議会	5,500	自主的な市民活動を一層推進することにより、個性豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会の実現に寄与するため、ボランティア・NPO活動を広く普及啓発し、情報の提供を行う	ボランティア活動情報の提供や普及啓発を目的とした情報誌の発行に対して、市民局と健康福祉局から補助金の支出を一本化して補助を行う	H18
市民局	市民活動活性化推進事業補助金	市民フォーラムおおさか実行委員会	2,502	市民活動の意識の醸成、地域コミュニティの活性化など、市民主体のまちづくりの推進を図るため	NPO・行政・企業などで組織された実行委員会が実施主体となり、市民活動の推進や地域コミュニティの活性化を図ることを目的とする事業に対して経費の1/2を上限に補助を行う	H16

市民局	大阪市市民活動推進基金補助金	市民活動団体	3,000	市民活動団体の活動促進	市民活動推進基金を活用し、市民活動団体の公益的な活動に必要な資金の一部を補助する 対象—大阪市市民活動推進基金団体登録要綱に基づきあらかじめ登録された市民活動団体 補助対象の範囲—事業経費の1/2	H19
市民局	大阪府防犯協会連合会に対する補助金	大阪府防犯協会連合会	5,000	大阪市内における防犯意識の高揚を図るために地域安全運動を実施している当連合会を支援し、安全で安心して暮らせるまちづくりを促進する	大阪府防犯協会連合会に対し、予算額の範囲内で補助を行う 対象事業 ・各単位防犯協会の行う事業の援助 ・「地域安全活動」事業 ・「少年非行防止活動」事業 ・広報事業	S30
市民局	大阪市保護司会連絡協議会犯罪予防活動事業補助金	大阪市保護司会連絡協議会	1,200	保護司会による犯罪予防活動の推進強化を図ることにより、安全なまちづくりの促進に寄与することを目的とする	街頭での一斉啓発活動など犯罪予防活動事業に補助	H20
市民局	青色防犯パトロールの実施促進補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	11,200	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体及び青色防犯パトロールを実施している団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進、街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール実施に係る経費（ガソリン代等）の一部補助	H21
市民局	防犯カメラ設置支援補助金	「地域安全対策推進モデル区」において防犯カメラを設置する事業者	45,000	重点的に防犯対策を実施する「地域安全対策推進モデル区」において、駐車場、コンビニエンスストア等における防犯カメラの設置経費の一部補助を行うことで設置を促進し、街頭犯罪発生件数の減少を図る	防犯カメラ設置経費の一部補助	H21
市民局	就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金	(社)おおさか人材雇用開発人権センター	14,500	就職に向けた支援が必要な人が雇用・就労に結びつきにくい状況の中で、本市施策を補完するものとして、就職に向けた支援が必要な人の安定的な雇用の確保を図ることを目的として補助する	就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援に理解のある企業・事業所を相当数以上会員等とする団体が、その会員等の協力のもと実施する事業に対する補助	H14
市民局	大阪市男女共同参画推進にかかる地域女性団体活動補助金	大阪市地域女性団体協議会	3,354	市民との協働による男女共同参画社会の実現に向け、地域を基盤とする女性の団体活動の充実・発展が重要であることから、市内居住の女性によって構成され、市域全体に広く組織を有し、学習と市民活動とおして女性の地位向上と男女共同参画に取り組む大阪市地域女性団体協議会の活動に対し補助金を交付する	大阪市地域女性団体協議会の活動の内、男女共同参画推進のための各種事業（地域環境美化活動、調査研究事業、交流研修事業、女性大会開催等）に対して補助	S33
市民局	大阪市消費生活合理化協会運営補助金	大阪市消費生活合理化協会	1,230	消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者の被害の防止及び救済のための活動その他の消費者の消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動を行う大阪市消費生活合理化協会の育成を図る	大阪市消費生活合理化協会の運営費について補助	S41
市民局	大阪第一人権擁護委員協議会事業補助金	大阪第一人権擁護委員協議会	2,300	大阪市民に対する人権侵害事象への対応や人権相談、情報収集・啓発など、自由人権思想の普及高揚と、人権侵害の排除・救済を目的として活動しており、本市の人権施策と合致するとともに非常に有意義なものであるため	啓発・広報活動費をはじめとした、当協議会の活動に要する経費に対し、補助金を交付している	S25
市民局	「大阪人権博物館」運営費補助金	(財)大阪人権博物館	62,482	「人権尊重の社会づくり条例」に基づく市民の人権意識の高揚等啓発に関する事業として大阪府と連携して補助金を交付する	人権問題に関する資料を公開、展示するとともに、人権教育・啓発または人権学習の場である大阪人権博物館の運営費等に対して補助する	S60
中央区役所	大阪市中央区「商い体験」事業補助金	ミナミ地区（概ね中央大通、谷町筋、区境で囲まれた地区）の商店会	2,000	商店街の活性化と個性的で魅力的な商店街づくりを推し進めるミナミ地区の商店会等によって観光集客とミナミ地区の魅力発信するために実施される「商い体験」事業を大阪市中央区が支援し、ミナミ地区の観光発展・経済振興に資する	ミナミ地区の商店会を対象として、「商い体験」事業、または、ミナミ地区の魅力を発信するために実施する事業の経費（会場費、謝金、広告宣伝費等）のうち50%の補助率で上限1,000千円補助する	H21
東成区役所	東成区未来わがまちビジョン活動補助金	東成区未来わがまち推進会議を構成するテーマごとの各部会	1,500	より魅力ある東成区の地域社会を築くため、市民が東成区未来わがまちビジョン活動の趣旨に共感し、お互いに助け合いながら、主体的に実施する、より豊かな暮らしづくり、まちづくり、人づくりを推進する取組みに対して補助金を交付する	公募区民委員等で構成する東成区未来わがまち推進会議の各部会が、東成区内において行う、東成区未来わがまちビジョンに掲げるまちづくり活動を補助対象事業とし、補助額は補助対象経費の1/2以内、20万円を上限としている	H18
城東区役所	城東区未来わがまちビジョンまちづくり活動補助金	市民団体	1,600	城東区未来わがまちビジョンの具体化を区民と対等な立場で協働作業を通じて実施するにあたり、区民が行政と対等な立場で協働できるよう初動的に支援する	城東区未来わがまちビジョンの4つのテーマに沿った事業を行う区内の団体に、事業に必要な経費の1/2以内、50万円を上限とした補助金を交付する	H20

西成区役所	一人ひとりが安心して暮らせるまち「わがまち西成」つながりづくり事業補助金	区内地域団体及び地域団体から構成される団体	468	区民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを進めるうえで、「人と人とのつながりづくり」が必要であり、中でも単身高齢者や障害者、子ども等、社会的援護を要する人々と地域とのつながりを形成できるような地域住民主体のイベント活動に対し補助金を交付する	単身高齢者（生活保護者含む）・障害者・一人親家庭の子ども等が参加できる地域住民主体のイベントに対し、1地区あたり設備や広報等を補助対象経費として、イベントにかかる全体経費の1/2又は117,000円を上限として、年間4件の補助を行う	H20
計画調整局	都市再生重点産業立地促進助成金	進出企業等	536,627	大阪市の定める重点産業分野の企業及び大学等が建設等により、市内に新たな事業所を開設する場合に、建設費等の一部を助成することにより、市内への企業立地を促進し、市内企業の取引機会の拡大及び新産業の育成・振興、雇用機会の創出を図るとともに、創造人材の育成・交流を図り、もって大阪の都市再生及び経済の活性化に資することを目的とする	〔基本型〕 大阪市の定める重点産業分野の育成・振興等を図り、大阪経済の活性化、都市再生に資するため、重点産業分野の事業所を市内に建設して開設する場合に、建設等にかかる経費の一部を助成する 〔大型特例〕 重点産業分野の中でも特に成長が見込まれる産業分野で大規模先端工場を「産業集積促進地域」（住之江区平林北地区）に建設して開設する場合には、建設等にかかる経費の一部を大阪府と協調して助成する（限度額30億円、府市合計60億円） 〔大学特例〕 大阪市の都市再生を進める上で不可欠な創造人材の育成に資する大学等（サテライトを含む）を設置する場合には、建物賃借料（外国大学については、教員等の渡航費等も含む）または設備投資にかかる経費を助成する 〔本社特例〕 市内に新たに先端産業の企業本社を立地・拡充する場合に、建物賃借料の一部を助成する	H16
計画調整局	コミュニティ系バス運営費補助金	コミュニティ系バス運行事業者（大阪市交通局）	1,657,076	大阪市の総合交通体系の確立を目指す中で、十分な需要がなく、採算性の確保が困難であるものの、地域住民の日常生活に必要な乗合バス（＝コミュニティ系バス）サービスについて、その運行の維持に必要な経費の一部を助成することによって、安定的かつ継続的なバス交通の確保を図るとともに、市民の日常生活の利便向上及び福祉の増進等に寄与する	補助対象は「補助金交付要綱」に定める要件を満たす「コミュニティ系バス路線」で、コミュニティ系バス運行事業者に補助金を交付する補助金額は、前々年度の実績値に基づき民営バス事業者が担当した場合のコスト等も勘案して算定する	H16
計画調整局	バス利用促進等総合対策事業費補助金	大阪市内の民営路線バス事業者	177	大阪市内においてバスの利用促進と移動の円滑化に資するために実施する事業を対象に、その経費の一部を助成することにより、バス路線の利便性の向上と公共交通機関としての移動の円滑化の促進等を図るとともに、あわせて道路混雑の緩和、地球環境の改善等に寄与する	国の補助金交付要綱に定める補助対象事業のうち、バスカードシステムの整備事業又は超低床ノンステップバス車両の導入事業に対し、国の補助金交付要綱に定める経費に大阪市内の運行比率を乗じて得た額を上限として補助金を交付する	H11
計画調整局	鉄道駅耐震補強事業費補助金	民鉄線既存駅の改良整備・保有を業務とする法人	23,317	鉄道駅の耐震補強を促進し、鉄道駅利用者の安全性の向上を図る	今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について耐震補強の緊急実施を図る事業に対して、国等と協調し補助金を交付する	H19
計画調整局	大阪外環状線整備事業費補助金	大阪外環状鉄道(株)	212,380	大阪外環状線の整備を促進する	大阪外環状線の整備に要する経費に対して、国の幹線鉄道等活性化事業費補助制度に基づき、国等と協調し補助金を交付する	H8
計画調整局	準公営地下高速鉄道整備事業費補助金	西大阪高速鉄道(株) 外	285,536	西大阪延伸線及び中之島線の整備を促進する	西大阪延伸線及び中之島線の整備に必要な経費に対して、国の地下高速鉄道整備事業費補助制度に基づき、国等と協調し補助金を交付する	H13
計画調整局	大阪シティエアターミナル内公的施設管理運営補助金	(株)湊町開発センター	507,000	大阪シティエアターミナル内に設置された公的施設のうち、特に非収益性・低収益性を有する「バスターミナル」、「世界旅の情報ステーション」及び「公共通路」の管理運営に係る費用に関し補助金を交付することで、O C A Tの公的機能を維持することを目的とする	「バスターミナル」、「世界旅の情報ステーション」及び「公共通路」の公的施設の保守管理費や光熱水費といった管理運営及び公共施設の機能を維持するために必要な経費を補助対象とし、O C A T補助事業に係る当該年度予算の範囲内を限度とする	H10
計画調整局	大阪ドーム公的施設管理運営補助金	(株)大阪シティドーム	38,387	(株)大阪シティドームが行う大阪ドーム外周に設置された公的施設の管理運営に係る経費に関し補助金を交付することにより、大阪ドームの公的機能を維持することを目的とする	公的施設であるドーム外周デッキの施設管理運営に係る経費を補助対象とし、補助事業に係る当該年度予算の範囲内とする	H13

計画調整局	大阪ドームアマチュアスポーツ施設利用に対する補助金	(株)大阪シティドーム	85,867	(株)大阪シティドームがアマチュアスポーツの振興に寄与するアリーナ貸館事業を実施するに際し補助金を交付することにより、大阪ドームでのアマチュアスポーツの振興を目的とする	アマチュアスポーツの施設利用に対する補助に係る当該年度予算の範囲内において ・大阪ドームアリーナをアマチュアスポーツに利用する際に徴収した使用料と、正規使用料との差額の1/2ただし、正規アリーナ使用料金の合計の1/3を限度とする	H13
計画調整局	まちづくり活動支援制度に基づく助成金	弘治地域まちづくり研究会外	5,750	地域の実情に応じた住み良いまちづくりを市民と市が協力して推進するにあたり、住民等による自発的なまちづくり活動を支援することを目的とする	大阪市が認定したまちづくり推進団体に対し、活動に必要な経費の1/2以内で限度額50万円を5年間助成する(ただし、平成18年度以前に認定した団体に対しては、補助率4/5)	H9
計画調整局	民間建築物吹付けアスベスト除去等補助金	一定の要件を満たす吹付けアスベストの除去等を行う者	14,000	既存建築物に対し、所有者等がアスベスト含有調査・対策を実施する場合に要する費用の一部を補助することにより、アスベストによる健康被害に対する市民の不安を解消することを目的とする	大阪市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベストの含有調査や除去工事等を実施する場合に、一定要件を満たせばその費用の一部を補助する(含有調査：対象費用全額かつ上限金額25万円(ただし1試料あたり)の上限は10万円)対策工事：対象費用の1/3かつ戸建住宅は上限金額20万円、分譲共同住宅及び一般建築物は上限金額100万円)	H18
健康福祉局	大阪市保護司研修事業補助金	大阪市保護司会連絡協議会	800	大阪市内の保護司が犯罪者の適切な更生保護の取り組みの推進強化を図るために、必要な社会福祉等への理解を深めるための研修内容の充実を図り、公共の福祉に貢献することを目的とする	大阪市保護司会連絡協議会が主催する研修事業に必要な費用(研修経費及び施設見学経費)の1/2を上限とし、予算の範囲内で交付する	H20
健康福祉局	大阪更生保護女性のつどい開催にかかる補助金	大阪更生保護女性連盟	50	更生保護女性活動の一層の充実と更なる発展を期することにより、大阪市内における犯罪者の更生保護及び犯罪予防活動の強化進展を図り、社会公共の福祉に貢献することを目的とする	大阪更生保護女性連盟が主催する大阪更生保護女性のつどい事業に必要な費用のうち会場使用料、印刷製本費の1/2を上限とし、予算の範囲内で交付する	H17
健康福祉局	大阪バイオサイエンス研究所運営補助金	(財)大阪バイオサイエンス研究所	663,214	バイオサイエンスに関する研究調査を行い、あわせて研究者を養成することによりバイオサイエンスの進歩発展を促し、もって学術研究の進展、並びに科学技術の振興に寄与することを目的とする	大阪バイオサイエンス研究所が行う、バイオサイエンスに関する研究及び調査や研究者の養成などの事業の運営に対して、その必要な費用の全部又は一部について、予算の範囲内で交付する	S61
健康福祉局	大阪沖繩戦没者慰霊塔「なにわの塔」参拝事業補助金	大阪市遺族会	646	過去の大戦で最大の激戦地となった沖繩県糸満市に建立された「なにわの塔」で追悼式をとり行い、もって沖繩及び南方諸地域における戦没者を追悼することを目的とする	(財)大阪府遺族連合会と共催で行う大阪沖繩戦没者慰霊塔「なにわの塔」参拝事業の運営に対して予算の範囲内で交付する	S40
健康福祉局	滞在外国人医療相談事業補助金	(特非)AMD A国際医療情報センター	425	本市における外国人に対する医療の相談事業の必要性が高まってきており、無料で情報提供することにより、滞在外国人の福祉の向上に資することを目的とする	日本に潜在する外国人または外国人を受け入れている医療機関等から、電話により医療・医事相談を受け、言葉が通じる医療機関の紹介や、医療・福祉制度の説明など情報を提供する事業に対して、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	H6
健康福祉局	大阪更生保護大会開催にかかる補助金	大阪府保護司会連合会	400	更生保護事業の一層の充実と更なる発展を期することにより、大阪市内における犯罪者の更生保護及び犯罪予防活動の強化進展をはかり社会公共の福祉に貢献することを目的とする	大阪府保護司会連合会が主催する大阪更生保護大会事業に必要な費用のうち会場使用料、印刷製本費の1/2を上限とし、予算の範囲内で交付する	H18
健康福祉局	民間社会福祉施設職員給与改善費補助金	大阪市管轄社会福祉施設	139,269	民間社会福祉施設職員の処遇改善を図りあわせて施設入所者の処遇向上に資するため	民間社会福祉施設のうち措置費等支弁対象施設における国及び本市の定める配置基準内の職員の給与について、本市格付基準と措置費格付基準との差額を補助	S48
健康福祉局	民間社会福祉施設職員福利厚生事業補助金	(財)大阪民間社会福祉事業従事者共済会	411	民間社会福祉事業施設等に従事する職員の福利増進を図り、もって社会福祉事業の一層の発展に資するため	財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会が行う福利厚生事業に対して、運営費補助金を交付	S49
健康福祉局	民間社会福祉施設職員等海外研修事業補助金	大阪市社会事業施設協議会	3,600	民間社会福祉施設職員及びボランティアリーダーを海外に派遣し、社会福祉に関する高度な専門知識、技能を修得させるとともに、国際的視野を広めさせ、社会福祉事業の次代を担う有能な人材の養成に資する	大阪市社会事業施設協議会が主催して毎年1回民間社会福祉施設職員及びボランティアリーダーを海外に派遣する海外研修事業に対して補助金を交付	H2

健康福祉局	民間施設整備 資金利子補助 金	大阪市管轄社 会福祉施設	57,704	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた整備資金に係る利子の支払に要する資金の補助	社会福祉法人が社会福祉施設を整備するにあたり、独立行政法人福祉医療機構（旧：社会福祉・医療事業団）から借り入れた資金に対する利子のうち、2%を超える部分を補助している なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47
健康福祉局	大阪市地域福祉活動推進事業補助金	各区社会福祉協議会	528,455	小地域において区社会福祉協議会が実施する、住民が生きがいをもって安心して生活ができるよう、住民のニーズに適切なサービスを結び付けていく支援活動及び、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動の推進体制を整備する活動に対し、これに要する経費を補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする	地域社会福祉協議会が行う、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動の推進体制を整備する活動及び地域ネットワーク委員会が行う、隣人やボランティアなどの協力に基づく、援助を要する住民のニーズの発見及びこれらの住民に対する支援活動並びに関係機関との連絡調整並びに関係機関等との協力のもとに実施する、社会参加のための各種クラブ・サークルの育成・活性化、及び趣味・レクリエーション・ボランティア活動等の企画立案、並びに健康づくり・生きがいづくりの支援活動等に対して助成	H4
健康福祉局	大阪市あんしんさぼと事業（日常生活自立支援事業）運営補助金	(社福)大阪市社会福祉協議会	191,816	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会における大阪市あんしんさぼと事業（日常生活自立支援事業）の事務局体制を整備し、判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者が地域で安心して生活を送れるよう日常生活の支援及び権利侵害や財産管理等の権利擁護に関する相談に応じることににより対象となる市民の権利を擁護することを目的とする	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者に対して、福祉サービスなどの利用支援や金銭管理サービス、通帳・証書類の預かりサービス等を行う	H9
健康福祉局	大阪市ボランティア活動推進事業費補助金	(社福)大阪市社会福祉協議会	11,970	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会が実施する、ボランティア活動を広く普及啓発し情報提供を行うためのボランティア活動情報誌の発行及び退職前の中高年齢層等を対象としたボランティア講座の開催の経費を補助することにより、市民参加の促進を図ることを目的とする	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会が実施する、ボランティア活動を広く普及啓発し情報提供を行うためのボランティア活動情報誌の発行及び退職前の中高年齢層等を対象としたボランティア講座の開催	H6
健康福祉局	地域福祉推進にかかる施設整備助成	各老人憩の家運営委員会外	24,560	地域福祉の振興を図る事業を実施するために施設の行うものに対し、整備に要する経費の全部又は一部を補助し、もって社会福祉の増進に資することを目的とする	食事サービス事業を実施するための増改築や厨房設備等の整備、老人憩の家新築時の食事サービス事業厨房整備、地域ネットワーク委員会活動拠点整備事業等について助成を行う	H1
健康福祉局	大阪社会医療センター運営補助金	(社福)大阪社会医療センター	448,045	あいりん地域における医療の確保と健康・衛生の維持向上を図る	減免診療をはじめとするあいりん地域の特性にあわせた医療の継続的安定確保を図るため、大阪社会医療センターの運営経費について補助する	S45
健康福祉局	あいりん住民応急援護事業費補助金	西成愛隣会	510	西成愛隣会が実施する応急援護事業費にかかる経費を補助することにより、あいりん住民の福祉の向上を図る	あいりん地域で極度に生活が困窮している者に対して、応急的かつ一時的な生活資金の貸付を行う	S48
健康福祉局	西成愛隣会事業補助金	西成愛隣会	1,283	あいりん地域住民の福祉増進、隣保事業のため西成愛隣会が実施する事業を補助する	あいりん地域の日雇労働者、児童、高齢者等を対象に「あいりん物故者慰霊祭」、「演芸会の夕べ」、「児童人形劇」、「児童音楽鑑賞会」等の事業実施	S39
健康福祉局	民間社会福祉施設予備職員等雇用費補助金（夜間勤務軽減非常勤職員）	大阪市管轄保護施設運営法人	30,247	生活保護法による保護施設における、夜間勤務等の軽減に資するため夜間勤務職員を雇用する費用を補助することにより、業務の負担軽減を図る	措置費等の支弁を受ける入所施設であって厚生労働大臣又は市長が定める職員基準による職員を雇用する経費を補助	H5
健康福祉局	民間社会福祉施設予備職員等雇用費補助金（非常勤嘱託医師）	大阪市管轄保護施設運営法人	2,497	生活保護法による保護施設が、その運営の充実をはかるために定数外の常勤職員及び非常勤職員を雇用する費用を補助することにより、入所者の処遇向上を図る	措置費等の支弁を受ける入所施設であって厚生労働大臣又は市長が定める職員基準による職員を雇用する経費を補助	S47
健康福祉局	民間社会福祉施設等産休等代替職員費補助金（生活保護施設）	大阪市管轄保護施設運営法人	947	民間生活保護福祉施設の職員の母体保護及び専心療養を保障し、また代替職員にかかる経費を補助することにより入所者の処遇の安定を図る	生活保護施設の職員が出産又は傷病により長期休暇を必要とする場合の代替職員にかかる経費を補助	S51
健康福祉局	豊崎東会館運営費補助金	豊崎東会館運営委員会	728	豊崎東運営委員会が実施する事業に補助することにより、入所者が地元での事業への参加の機会を得ると共に地元での協力及び理解の向上を図ること	一時保護所の入所者が参加する講習会（講師料など）等の事業にかかる経費を補助 限度額 728,000円	S46

健康福祉局	民間社会福祉施設等償還金補助金	(社福)日本ヘレンケラー財団	2,554	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、独立行政法人福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金（建築資金、設備整備資金に限る）の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で交付する（補助率10/10）	H2
健康福祉局	大阪社会医療センター整備補助金	(社福)大阪社会医療センター	12,824	あいりん地域における医療の確保と健康・衛生の維持向上を図る	減免診療をはじめとするあいりん地域の特性にあわせた医療の継続的安定確保を図るため、大阪社会医療センターの機械器具整備経費について補助する	S46
健康福祉局	民間社会福祉施設中規模施設整備費補助金(生活保護施設)	大阪市管轄保護施設運営法人	6,430	生活保護法による保護施設の整備及び設備の改善に要する費用の一部を補助することにより、利用者の福祉向上に資することを目的とする	生活保護法による保護施設の整備及び設備の改善に要する費用の一部（事業費の3/4以内で643万円以内を上限）を補助	H5
健康福祉局	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業補助金	(社福)大阪府社会福祉協議会	75,932	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会が実施する、要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業の貸付原資を補助することにより、事業の安定した運営を図る	一定の居住用不動産を有し、将来にわたり現住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る	H19
健康福祉局	大阪ホームレス就業支援センター運営補助金	大阪ホームレス就業支援センター運営協議会	4,500	民間等から広く多様な就業機会を確保することによって、自立支援センター入所者の就業自立とあいりん高齢日雇労働者の野宿の防止を図ることを目的とする大阪ホームレス就業支援センター運営協議会の管理運営に対して補助することにより、事業の安定した運営を図る	国の委託事業等の受託者として開設した大阪ホームレス就業支援センター運営協議会に対し、事務職員の配置・事務所のリース代など管理運営にかかる経費を助成する（大阪市・大阪府で1/2ずつ）	H17
健康福祉局	就労自立が直ちには困難なホームレスに対する民間公募型自立支援協働事業補助金	事業を採択された団体	7,500	これまでの支援では就労自立が直ちには困難なホームレスに対する自立支援事業に対し助成を行う	(1) 自立に向けた精神面を中心としたサポート (2) 「自立に向けて特に支援が必要な人」への対応 (3) ホームレスの就労開拓をテーマに企画提案型公募を行い採択事業に対し補助を行う (補助率1/2 上限2,500,000円)	H20
健康福祉局	障害者福祉バス借上補助金	各障害者団体	5,009	障害者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げにかかる費用の一部の助成を行うことにより福祉の増進を図る	障害者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げにかかる費用の一部の助成を行う 上限1台につき51,500円	S48
健康福祉局	大阪府雇用開発協会運営助成	(社)大阪府雇用開発協会	320	障害者の雇用の促進及びその職業の安定に関する啓発、相談及び援助を行い、障害者の雇用の促進を図る	障害者の雇用の促進及びその職業の安定に関する啓発、相談及び援助にかかる補助	S53
健康福祉局	障害者(児)地域活動事業補助金	障害者(児)を守る全大阪連絡協議会	1,330	障害者(児)及びその家族が集まり、資質の向上や連帯の強化等を目的とした研修会や交流会等自主的な活動を実施する経費の一部を補助することにより、これら自主活動の推進を通して障害者(児)の福祉の向上と社会的自立の促進を図る	障害者(児)及びその家族を対象とした研修会や交流会等にかかる補助	S48
健康福祉局	大阪市聴力障害者自主活動支援事業補助金	(社)大阪聴力障害者協会	118	聴力障害者が集まり、資質の向上や連帯の強化等を図ることを目的とした自主的な活動を実施する経費の一部を補助することにより、これら自主活動の推進を通して聴力障害者の福祉の向上と社会的自立の促進を図る	聴力障害者を対象とした研修会や交流会、また、その全国規模の大会等への参加等にかかる補助	H18
健康福祉局	重度身体障害者大学等就学助成	重度身体障害者	6,840	自立更生に努める重度の身体障害者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、助成金を支給することによりその就学を奨励し、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする	自立更生に努める重度の身体障害者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、助成金を支給する 上限月額30,000円	S58
健康福祉局	在宅進行性筋萎縮症者(児)福祉事業補助金	(社)日本筋ジストロフィー協会大阪支部	180	筋ジストロフィー児(者)及びその家族が集まり、障害の理解や連帯の強化等を図ることを目的とした自主的な研修活動を実施する経費の一部を補助することにより、福祉の向上と社会的自立の促進を図る	筋ジストロフィー児(者)及びその家族が集まり、障害の理解や連帯の強化等を図ることを目的とした自主的な研修活動を実施する経費の一部を補助する	S50
健康福祉局	知的障害者(児)スポーツ大阪大会補助金	大阪知的障がい者スポーツ協会	220	知的障害者の日常的体育活動の成果を発表し、健全な心身の発達、健康の維持と増進、社会参加と社会自立を図る	知的障害者スポーツ大阪大会の実施にかかる経費のうち競技場使用料について補助する	S57

健康福祉局	職業指導センター運営助成	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	19,188	大阪市職業指導センターにおいて、障害者能力開発訓練を実施することにより、一般企業への就労が困難な知的障害者に対して、企業就労に必要な知識や技能を指導するとともに、就労に向けた実習を行い、職業自立を支援することを目的とする	障害者能力開発訓練の実施にかかる運営補助を行う	H7
健康福祉局	鉄道駅舎エレベーター等設置補助金	民間鉄道事業者等	339,200	公共交通機関の利用環境の改善を図り、障害者や高齢者などの社会参加を促進するため、エレベーター等の設置に対し助成する	鉄軌道事業者に対し、エレベーター等設置費用にかかる事業費の1/3以内の額を補助する 限度額32,000千円/1基	H3
健康福祉局	障害児歯科診療施設補助金	各医療機関	10,341	心身障害児(者)の歯科受診を円滑にするため、公的医療機関に対し歯科診療・治療に必要な設備整備費及び人件費を補助する	設備整備事業費：障害者歯科診療に必要な備品購入及び改修に要する経費の一部を補助する 人件費：歯科医師及び歯科衛生士に要する人件費の一部を補助する	S55
健康福祉局	大阪市知的障害者育成会補助金	(社福)大阪市知的障害者育成会	366	心身障害児(者)及びその家族等に対する学習や交流、啓発等を目的とした事業に対して補助を行うことにより、障害児(者)の社会的自立の促進と福祉の向上を図る	(社福)大阪市知的障害者育成会からの補助金交付申請に基づき、予算の範囲内で、研修会や交流会等の事業経費の一部を補助する	S35
健康福祉局	大阪府肢体不自由者協会補助金	(社福)大阪府肢体不自由者協会	366	心身障害児(者)及びその家族等に対する学習や交流、啓発等を目的とした事業に対して補助を行うことにより、障害児(者)の社会的自立の促進と福祉の向上を図る	(社福)大阪府肢体不自由者協会からの補助金交付申請に基づき、予算の範囲内で、研修会や交流会等の事業経費の一部を補助する	S35
健康福祉局	知的障害児の保護者を中心とした地域活動育成事業補助金	(社福)大阪市知的障害者育成会	1,287	地域における心身障害児(者)及びその家族等による自主的な団体活動の育成事業に対して補助を行うことにより、障害児(者)の社会的自立の促進と福祉の向上を図る	(社福)大阪市知的障害者育成会からの補助金交付申請に基づき、予算の範囲内で、地域における研修会や交流会等の事業経費の一部を補助する	S48
健康福祉局	肢体不自由児福祉推進のための地区組織育成事業補助金	(社福)大阪府肢体不自由者協会	1,287	地域における心身障害児(者)及びその家族等による自主的な団体活動の育成事業に対して補助を行うことにより、障害児(者)の社会的自立の促進と福祉の向上を図る	(社福)大阪府肢体不自由者協会からの補助金交付申請に基づき、予算の範囲内で、地域における研修会や交流会等の事業経費の一部を補助する	S48
健康福祉局	障害者ブラッシング指導事業補助金	(社)大阪府歯科医師会	712	障害者に刷掃指導を推進することにより、歯科治療をスムーズに行うとともに、口腔衛生および疾病予防を図る	口腔衛生(ブラッシング等)指導事業にかかる経費を交付する	S56
健康福祉局	社団法人全国脊髄損傷者連合会第9回全国総会及び結成50周年記念大会補助金	(社)全国脊髄損傷者連合会近畿東海ブロック協議会	150	日本周辺国の脊髄損傷者代表が一同に会し、重度身体障害者、特に車いす常用者の就労等をテーマに福祉の向上と社会への積極的参加を目指した相互の情報交流を図ることにより、障害者福祉の推進を図る	全国脊髄損傷者連合会第9回全国総会及び結成50周年記念大会の開催に際し、大会実施経費を補助する	H21
健康福祉局	重度身体障害者グループホーム運営助成	各重度身体障害者グループホームを運営する法人	84,435	重度身体障害者グループホームの運営に対し、補助を行うことにより、重度身体障害者の自立生活と社会参加を促進し、もってその福祉の向上を図ることを目的とする	対象となるグループホームは重度の身体障害者で構成される本市の区域内に所在するグループホームとする ただし、平成15年4月1日以降に新規に設置されるグループホームについては、社会福祉法人等の設置するものに限る	H1
健康福祉局	障害者グループホーム・ケアホーム整備助成	障害者自立支援法に基づく共同生活援助事業・共同生活介護事業として指定を受けることができる法人	88,973	障害者の日常生活における援助及び介護を行う障害者グループホーム・ケアホームの整備及び設備整備にかかる経費の一部を助成することにより、障害者の自立を促進し、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者自立支援法に基づく共同生活援助事業・共同生活介護事業として指定を受けることができる法人に対し、グループホーム・ケアホームの新規設置の際の賃借、購入、新築、住宅改造及び設備購入にかかる経費の一部を助成	H1
健康福祉局	障害者グループホーム・ケアホーム消防用設備整備助成	障害者自立支援法に基づくグループホーム等を運営する法人	21,808	改正消防法令が施行されることに伴い、利用者の安全確保・施設防火性能の向上のため、既存グループホーム等に必要な消防用設備整備促進を図ることを目的とする	改正消防法令に伴い、共同生活住居に必要な消防用設備の整備工事にかかる費用の一部を助成する	H21
健康福祉局	混合型グループホーム運営費補助金	混合型グループホームを運営する法人	6,141	混合型グループホームの運営に対し、補助を行うことにより、重度身体障害者及び知的障害者の自立生活と社会参加を促進し、もってその福祉の向上を図ることを目的とする	対象となるグループホームは、身体障害者と知的障害者で構成される本市の区域内に住所を有するグループホームとする ただし、平成15年4月1日以降に新規に設置されるグループホームについては社会福祉法人等が設置するものに限る	H6

健康福祉局	障害者グループホーム等入居促進事業補助金	グループホーム・ケアホームを運営する法人	4,150	障害者グループホーム・ケアホームへの入居を促し、もって障害者の地域生活移行の促進を図ることを目的とする	対象は障害者自立支援法に基づく「共同生活援助事業、共同生活介護事業」として指定した事業所及び大阪市重度身体障害者グループホーム運営補助要綱に基づき事業を実施しているグループホームのうち、入居者の居室以外に本事業を実施する居室を有しており、本事業を実施するにあたり市長が適当と認めるグループホーム等。補助上限金額は泊数に応じて500,000円、330,000円、160,000円	H17
健康福祉局	障害者ケアホーム運営安定補助金	各障害者ケアホーム	130,737	障害者ケアホームの運営にかかる経費の一部を助成することにより、運営の安定化を図り、障害者の自立を促進し、その福祉の向上を図ることを目的とする	平成18年10月からの新体制の実施に伴い、ケアホームに新たに生活支援員の配置が義務付けられたが、そのための国報報酬が低いことから、その生活支援員に要する経費の一部を助成し、入居者の処遇を確保する	H18
健康福祉局	民間障害者・児福祉施設中規模改修補助金	大阪市管轄障害者・児施設	6,430	障害者(児)福祉施設の施設の整備及び設備の改善を図る事業に助成する	社会福祉法人が実施する障害者(児)福祉施設の整備及び設備の改善を図る事業に対して、入所施設643万円、通所施設343万円を上限に助成	H5
健康福祉局	障害者小規模作業所運営費補助金	障害者小規模作業所	615,460	障害者の社会活動への参加を促進し、もって、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者小規模作業所に対し利用人数及び開所日数に応じ運営費及び重度障害者加算の助成を行う	S50
健康福祉局	障害者小規模通所授産施設運営費補助金	障害者小規模通所授産施設	324,260	障害者の社会活動への参加を促進し、もって、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者小規模授産施設に対し利用人数及び開所日数に応じ運営費及び重度障害者加算の助成を行う	H13
健康福祉局	身体障害者自立センター運営助成	生野共働作業所	1,988	身体障害者の自立及び社会参加の促進を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする	身体障害者が共同で職業的自立のために身体障害者自立センターを運営する場合に、その運営費並びに施設の整備に用いる経費の助成を行う	S54
健康福祉局	重症心身障害者通所施設運営助成	(社福)四天王寺福祉事業団	69,552	重度の障害者に対する通所援護を実施する施設に対して運営費を助成する	指導員雇用補助、管理費・生活費加算、通所交通費補助、通所用バス運行費補助を助成	H8
健康福祉局	点字図書館運営補助金(盲人情報文化センター)	(社福)日本ライトハウス	69,012	点字図書館の運営に要する経費の一部を補助し、円滑な運営を図る	社会福祉法人日本ライトハウスに対し「国庫負担(補助)金交付要綱」により交付し、運営の一部を助成	S42
健康福祉局	障害児施設嘱託医手当補助金	大阪市管轄障害児施設運営法人	3,098	民間社会福祉施設がその運営の充実を図るために定数外の常勤職員及び非常勤嘱託を雇用する費用を補助することにより利用者の処遇向上を図ることを目的とする	非常勤嘱託医の雇用経費に対して助成する	S47
健康福祉局	知的障害児通園施設通園バス運行費等補助金	大阪市管轄知的障害児通園施設	1,200	通園バスの運行にかかる維持経費の負担軽減をはかるとともに本務運転手不在時の児童の輸送を確保する	通園バスの維持経費及び運転手の代替経費に対して助成する	S52
健康福祉局	障害児施設定数外職員設置補助金	大阪市管轄障害児施設	36,452	民間社会福祉施設がその運営の充実を図るために定数外の常勤職員及び非常勤嘱託を雇用する費用を補助することにより利用者の処遇向上を図ることを目的とする	予備保育士、栄養士、看護師の雇用経費に対して助成する	S47
健康福祉局	民間障害児施設夜間勤務職員雇用費補助金	大阪市管轄障害児施設	21,608	社会福祉施設における夜間勤務の軽減等に資するため、夜間勤務職員の雇用経費を補助し業務負担の軽減を図る	夜間勤務職員(宿日直業務を除く)雇用経費に対して助成する	H5
健康福祉局	大阪市障害者地域移行支援センター事業補助金	(社福)今川学園 外	8,600	障害者の施設から地域生活への移行及び地域生活の継続を支援するための補助	グループホームを設置するためなどの経費について補助 補助限度額 460万円	H18
健康福祉局	障害者・児施設建設借入金償還補助金	(社福)ノーマライゼーション協会 外	188,259	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、独立行政法人福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で交付する(補助率10/10)	S61
健康福祉局	大阪市精神障害者社会復帰施設運営補助金	大阪市管轄社会復帰施設	155,208	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条に規定する精神障害者社会復帰施設の運営を行う社会福祉法人等の非営利法人に対して補助を行い、精神障害者の社会復帰の促進及び社会参加の促進を図ることを目的とする	対象：精神障害者生活訓練施設、精神障害者授産施設を運営する社会福祉法人等 補助対象：国基準(単価×月数) 上限：予算の範囲内	H13

健康福祉局	精神障害者生活訓練施設移行促進事業補助金	大阪市管轄社会復帰施設	5,000	精神障害者生活訓練施設が移行の準備の為に必要な職員の確保及び既に移行している事業所への視察等を行うことにより、新体系サービスへスムーズに移行することを目的とする	新事業体系移行準備に必要な職員の人件費及び視察に要する経費に対して補助 (補助率 10/10)	H21
健康福祉局	障害者就労訓練設備等整備助成	身体・知的障害者援護施設等	50,000	障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスへの円滑な移行を図るため、就労移行支援、就労継続支援等の新事業に移行する際に必要となる設備整備に要する経費を助成する	社会福祉法人、NPO法人等によって設置、運営されている身体障害者更生援護施設等が障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援等事業を開始するにあたって必要な備品購入を行うものに対し1件につき5,000千円を限度に助成する	H18
健康福祉局	民間社会福祉施設等産休等代替職員費補助金	大阪市管轄障害児施設運営法人	474	民間障害児福祉施設の職員の母体保護及び専心療養を保障し、また代替職員にかかる経費を補助することにより入所者の処遇の安定を図る	障害児福祉施設の職員が出産又は傷病により長期休暇を必要とする場合の代替職員にかかる経費を補助	S51
健康福祉局	障害者自立支援移行整備補助金	障害者小規模作業所等	30,000	既存の小規模作業所等を障害福祉サービス事業所に移行させるものに対して、消防用設備等の整備や施設の改修等にかかる経費を助成し、障害福祉サービス事業への円滑な移行と事業実施のための基盤整備を図ることを目的とする	障害福祉サービス事業所に移行するために必要な「消防法」等関係法令順守のために必要な改修及び設備整備工事等に要する経費について助成する。 (限度額500万円)	H20
健康福祉局	高齢者食事サービス事業補助金	(社福)大阪市社会福祉協議会	226,106	大阪市に居住するひとり暮らし、ねたきり高齢者等を対象に食事サービスを行い、当該高齢者の健康増進と地域社会との交流を図る	ひとり暮らし、ねたきり高齢者等に対して、地域のボランティアが配食又は地域の集会所などで会食を行う事業費等に対して助成する	S47
健康福祉局	高齢者住宅改修費助成事業補助金	介護保険被保険者等	228,268	高齢者に在宅生活が容易となるよう住宅の改修を行い、高齢者福祉の推進を図る	要支援以上の者は、介護保険住宅改修費を利用する者で、介護保険対象外工事で補完的な工事に対して助成非該当(自立)の者については、介護保険同内容の工事及び対象外工事で補完的な工事に対して助成 助成限度額30万、1世帯1回限り	H12
健康福祉局	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業補助金	各区社会福祉協議会	43,810	寝具の衛生管理が困難な高齢者を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを行うことにより、対象者の保健衛生の向上と高齢者福祉の推進を図る	おおむね65歳以上の高齢者のうち、ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する高齢者であって、寝具(掛布団、敷布団、毛布)の衛生管理が困難な人を対象に、水洗い及び乾燥消毒によるサービスを行う	H12
健康福祉局	認知症介護指導者養成研修事業補助金	大阪市管老人福祉施設	2,048	「高齢者認知症介護指導者養成研修」への参加を支援するため、職員の派遣にかかる必要な経費を補助することにより、認知症介護実務者の資質の向上を図る	高齢者認知症介護指導者養成研修へ職員を派遣する社会福祉法人等に対して、当該職員派遣中の代替職員雇用経費及び派遣にかかる旅費などを助成する	H13
健康福祉局	民間社会福祉施設等産休等代替職員費補助金	大阪市管轄老人福祉施設外	474	民間老人福祉施設の職員の母体保護及び専心療養を保障し、また代替職員にかかる経費を補助することにより入所者の処遇の安定を図る	老人福祉施設の職員が出産又は傷病により長期休暇を必要とする場合の代替職員にかかる経費を補助	S51
健康福祉局	民間社会福祉施設等償還金補助金	大阪市管轄特別養護老人ホーム等 外	46,890	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、独立行政法人福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で交付する(補助率10/10)	S52
健康福祉局	軽費老人ホームサービス提供費補助金	大阪市管轄軽費老人ホーム	585,725	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、サービス提供費に充当する経費を補助し、施設の安定的な運営を図ることにより、利用者の処遇を確保することを目的とする	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、施設ごとのサービス提供費実支出額とサービス提供費基準額とを比較し、いずれか少ない方の額から当該年度に施設で徴収した本人からの徴収額の総額を控除し、特別運営費を加算して得た額について補助する	S44
健康福祉局	介護支援等地域活動事業補助金	大阪市管轄特別養護老人ホーム	15,000	民間特別養護老人ホームが介護や認知症及び高齢者虐待等に対する正しい知識や情報を地域に提供し、当事者とその家族を支援する機能を強化し、地域福祉のより一層の充実を図ることを目的とする	特別養護老人ホームのもつ専門的な知識や技術を、地域住民の介護機能等の向上のために提供することを目的とした事業にかかる経費について、1施設につき50万円を上限として補助する	H20
健康福祉局	特別養護老人ホーム整備費補助金	社会福祉法人	1,445,610	特別養護老人ホーム施設整備を図るための事業に対し補助金を交付	特別養護老人ホーム施設整備経費に対し、定員1人あたり(ショートステイを含む)3,564千円を乗じた額以内を補助(5階建以上5%高層加算あり)	S48
健康福祉局	養護老人ホーム整備費補助金	社会福祉法人	288,120	養護老人ホーム施設整備を図るための事業に対し補助金を交付	養護老人ホーム施設整備経費に対し、定員1人あたり3,920千円を乗じた額以内を補助(5階建以上5%高層加算あり)	H12

健康福祉局	民間老人福祉施設中規模整備費補助金	社会福祉法人	16,720	施設の整備及び設備の改善に要する費用の一部を助成することにより、利用者の福祉向上を図る	老人福祉施設を運営する社会福祉法人に対して、施設の整備及び設備の改善に要する費用の3/4を乗じた額を補助 上限 入所施設643万円 通所施設343万円	H5
健康福祉局	小規模多機能型居宅介護拠点整備費補助金	社会福祉法人	90,000	小規模多機能型居宅介護拠点整備を図るための事業に対し補助金を交付	小規模多機能型居宅介護拠点整備にかかる施設整備費及び初度設備等購入経費に対し、国交付金額以内を補助	H18
健康福祉局	介護老人保健施設整備費補助金	医療法人・社会福祉法人等	60,000	介護老人保健施設の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、その整備を促進し、もって保健医療の向上及び福祉の増進を図る	介護老人保健施設を整備する法人に対し、施設整備に要する経費を補助する	H5
健康福祉局	介護療養型医療施設転換整備費補助金	医療法人・社会福祉法人等	203,700	介護療養型医療施設が平成24年3月をもって廃止されるにあたって、平成23年度までの5年間計画で介護老人福祉施設等へ転換整備の経費を補助する	介護療養型医療施設の病床を介護老人福祉施設等に転換するのに際して、医療法人・社会福祉法人等に改修等経費を補助する 創設 1,000千円 改築 1,200千円 改修 500千円※国の要綱に基づくもの	H19
健康福祉局	特別養護老人ホームユニット化改修費補助金	社会福祉法人	19,000	特別養護老人ホームのユニット化改修整備事業に対し補助金を交付	特別養護老人ホームのユニット化改修整備経費に対し、国交付金額以内を補助	H20
健康福祉局	軽費老人ホーム特定施設指定にかかる改修費補助金	社会福祉法人	10,000	軽費老人ホームについて、特定施設入居者生活介護の指定に必要な改修を図るための事業に対し補助金を交付	軽費老人ホームについて、特定施設入居者生活介護の指定を受けるために必要な改修経費に対し、補助対象経費に1/2を乗じた額を加えた額以内を補助(補助限度額500万円)	H21
健康福祉局	提案型高齢者地域交流拠点づくり事業補助金	市内に事業所・事務所を設置する、法人格を有する団体	66,000	商店街や駅前等の空き店舗を活用し、地域の高齢者と児童など多世代が交流できるスペースを整備する費用を助成	高齢者を中心とした市民の地域生活を支援する事業の拠点整備にかかる経費に対し、国交付金額以内を補助	H21
健康福祉局	認知症高齢者グループホームスプリンクラー設置助成	認知症高齢者グループホームを運営する法人	129,402	消防法令の改正に伴い平成24年3月末までにスプリンクラーの設置が必要となる認知症高齢者グループホームに設置費用を助成	認知症高齢者グループホームに、スプリンクラーの設置に必要な経費に対し、国交付金額以内を補助	H21
健康福祉局	老人クラブ育成補助金	(社)大阪市老人クラブ連合会	151,264	社団法人大阪市老人クラブ連合会が実施する老人クラブの活動促進事業に対し、予算の定めるところにより、事業費の一部を補助することにより、本市の区域内で組織されている老人クラブの育成を図ることを目的とする	老人クラブ育成のため、大老連・区老連・単位老人クラブが実施する事業に対して予算の範囲内で補助	S32
健康福祉局	常設老人憩の家運営補助金	老人憩の家運営委員会委員長	162,060	老人憩の家を運営する事業を助成し、もって高齢者の余暇活動の向上と心身の健康の増進を図ることを目的とする	常設老人憩の家の管理運営にかかる経費を月額36,500円を限度に補助	S44
健康福祉局	指定老人憩の家運営補助金	(社)大阪市老人クラブ連合会	750	常設老人憩の家の基準には満たないが、高齢者に対し教養の向上、レクリエーション等のための場を提供することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とする	指定老人憩の家の管理運営にかかる経費を月額15,000円を限度に補助	S46
健康福祉局	シルバー人材センター運営補助金	(社)大阪市シルバー人材センター	59,496	高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ることを目的として交付する	シルバー人材センターの運営にかかる経費の一部を補助	S58
健康福祉局	シルバー人材センター高齢者活用生活援助サービス事業補助金	(社)大阪市シルバー人材センター	10,000	高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ることを目的として交付する	シルバー人材センターが行う高齢者活用生活援助サービス事業にかかる経費の一部を補助	H14
健康福祉局	シルバー人材センター高齢者活用子育て支援事業補助金	(社)大阪市シルバー人材センター	5,000	高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ることを目的として交付する	シルバー人材センターが行う高齢者活用子育て支援事業にかかる経費の一部を補助	H15
健康福祉局	シルバーボランティアセンター運営補助金	(社)大阪市老人クラブ連合会	3,426	高齢者が自己の経験や能力を生かしたボランティア活動に参加し、生きがいの充実、地域社会への貢献を図ることを目的として交付する	シルバーボランティアセンターの運営にかかる経費について予算の範囲内で補助	S60

健康福祉局	老人憩の家改修整備補助金	老人憩の家運営委員会委員長	19,770	「老人憩の家設置運営基準」に基づき設置運営されている老人憩の家の老朽化によって運営管理上に支障があるものの補修、改造または整備に要する費用を補助することにより高齢者の余暇活動の向上と心身の健康の増進を図ることを目的とする	老人憩の家の改修整備に際して、1箇所当たり1,100千円を限度に補助（補助による改修後15年以上経過し、なお補助の必要がある場合は再度の補助が可能） 老人憩の家の段差改修等整備に際して、1箇所当たり327千円を限度に補助	S63
健康福祉局	飛鳥老人福祉センター建設借入金償還補助金	(社福)ともしび福祉会	6,292	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	飛鳥老人福祉センターの整備に要した法人負担分に対して受けた融資に係るものの範囲内とする (補助率10/10)	H7
健康福祉局	就労的生きがいづくり活動支援事業補助金	事業化グループの代表者	3,200	生きがいづくりと就労を結びつけた活動を実施するために必要な整備に対して支援することにより高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を促進し、明るい長寿社会づくりに資することを目的とする	事業化グループが行う整備に要する経費を対象として1/2の範囲内、1件80万円を上限に補助	H12
健康福祉局	社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業補助金	(社福)大阪市北区社会福祉協議会 外	44,864	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減を行った費用の一部についての補助	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減(所得によって1/2~1/4)を行った費用の一部についての補助	H12
健康福祉局	大阪市夜間歯科救急診療支援事業補助金	(社)大阪府歯科医師会	11,134	夜間の急な歯痛や、転倒などによる歯牙や顎部の外傷など、夜間における口腔疾患に対応する、歯科救急診療の確保を図ることを目的とする	大阪府歯科医師会が実施する、夜間歯科救急診療事業における経費の一部を助成する	H16
健康福祉局	大阪市救急医療対策事業設備整備費補助金	救急医療機関	44,800	入院治療が必要な重症患者の受け入れを行う二次救急医療機関において医療機器等の整備を行い、救急医療の確保を図ることを目的とする	国・府の補助金交付要綱に基づき、救急医療に必要な医療機器の購入費用の一部を助成する	H12
健康福祉局	大阪府医師会看護師充足養成事業補助金	(社)大阪府医師会	17,100	大阪府医師会が同会の看護師養成施設において実施する看護師充足養成事業に対し、その経費の全部又は一部を補助することにより、看護師を養成し市内医療機関等における看護要員の充足を図り、もって本市の医療水準を向上させ安定した医療の確保に寄与することを目的とする	大阪府医師会が看護師養成施設において実施する看護師養成事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する (補助率1/2)	S41
健康福祉局	在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業補助金	(社)大阪府歯科医師会	8,000	社団法人大阪府歯科医師会が実施する在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業に対して補助金を交付することにより、大阪市内の在宅寝たきり高齢者に対する歯科診療機会の確保を目的とする	大阪府歯科医師会がポータブル機器等の診療機器を整備し、原則として市内に居住する満65歳以上の通院困難な寝たきり高齢者で、歯科医師の訪問診療を希望する者に対し、市内26支部所属の歯科医師による訪問診療を行う	H6
健康福祉局	健康づくり地域活動支援事業補助金	大阪市寝たきり予防推進協議会 外	7,200	市民の日常生活の中に、健康づくりを普及し、定着させるため、総合的・効果的に地域の健康づくりを推進していく	本市が養成してきた地域での健康づくりリーダーを構成員とする2団体が行う、健康づくり普及啓発活動等の自主活動に対して助成する	H20
健康福祉局	大阪府医師会事業補助金	(社)大阪府医師会	3,000	市民が安心して暮らすことができるよう、地域医療諸活動や健康情報などを広く発信することなどにより、地域医療の推進をはかっており、本市における保健医療行政の推進に多大な効果をもたらすものであるため	大阪府医師会が行う地域医療の推進発展、地域保健の向上に関する事業の運営に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	S25
健康福祉局	大阪市内各医師会公衆衛生活動補助金	(社)大阪府医師会	13,000	本市が実施する各事業への協力をはじめ、各区保健福祉センターとの密接な連携のもと公衆衛生活動を行っており、本市における保健医療行政の推進に多大な効果をもたらすものであるため	大阪府医師会が市内地区医師会において実施する公衆衛生活動事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	S45
健康福祉局	大阪府歯科医師会事業補助金	(社)大阪府歯科医師会	1,000	大阪府歯科医師会が実施する、公衆歯科衛生の普及啓発を図るための各種事業に対し、その経費の全部又は一部を補助することにより、市民の口腔保健の保持増進を図り、本市の公衆歯科衛生の向上に寄与することを目的とする	大阪府歯科医師会が行う口腔保健の保持増進事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	S49

健康福祉局	公衆浴場衛生向上対策助成	市内公衆浴場	60,300	利用者が少ない中で適切な衛生水準を維持している市内の一般公衆浴場を対象に、衛生向上にかかる経費を対象に助成金を交付することにより、衛生向上を図り、もって市民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする	1日平均利用者数が200人以下で適切な衛生水準を維持している施設を対象に、濾過器の濾材交換にかかる経費等の衛生向上にかかる経費（上限30万円）の1/2を助成（上限15万円）	S49
健康福祉局	大阪市職業リハビリテーションセンター運営補助金	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	43,602	大阪市職業リハビリテーションセンターにおいて、障害者職業能力開発訓練を実施することにより、障害者の職業に必要な能力を開発し向上させるとともに、生活指導を行い社会適応能力の習得及び障害者の職業的自立を促進することを目的とする	大阪市職業リハビリテーションセンターにおいて、訓練実施にかかる障害者能力開発助成金施設負担金及び、訓練生の企業内実習並びに就職を支援するために予算の範囲内で補助する	S60
健康福祉局	大阪市医療機器整備助成事業補助金	日本赤十字社大阪府支部外	35,000	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構が交付する助成金を受けて、市内に開設されている公的な病院に対し、慢性閉塞性肺疾患に係る医療機器の整備に要する経費を助成することにより、当該疾患に関する医療水準の向上を図り、もって当該疾患の予防並びに健康の回復・保持及び増進に資することを目的とする	慢性閉塞性肺疾患に係る医療機器の整備に要する経費 全額助成 限度額 1医療機関につき2,000万円まで	H4
健康福祉局	結核定期健康診断補助金	私立学校・社会福祉施設	1,852	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第60条の規定に基づき、学校又は施設の長が行う定期的健康診断に要する費用に対して補助を行う	定期的健康診断の費用に対して、政令の定めるところにより、その2/3を補助する	S26
健康福祉局	アイバンク事業補助金	(財)大阪アイバンク	567	アイバンク事業周知によって献眼者の増加を図り、もって公衆衛生の向上、地域保健行政の充実と推進を図ることを目的とする	財団法人大阪アイバンクが実施する普及啓発事業に対し、1/2相当額を補助する（上限567,000円）	S39
健康福祉局	腎臓バンク事業補助金	(財)大阪腎臓バンク	1,000	腎臓バンク事業周知によって、腎臓提供者の増加を図り、もって公衆衛生の向上、地域保健行政の充実と推進を図ることを目的とする	財団法人大阪腎臓バンクが実施する普及啓発事業に対し、1/2相当額を補助する（上限100万円）	S57
こども青少年局	民間社会福祉施設職員給与改善費補助金(児童福祉施設)	社会福祉法人外	450,983	民間社会福祉施設職員の処遇改善を図りあわせて施設入所者の処遇向上に資するため	民間社会福祉施設のうち措置費支弁対象施設における国及び本市の定める配置基準内の職員の給与について、本市格付基準と措置費格付基準との差額を補助	S48
こども青少年局	民間社会福祉施設産休等代替職員費補助	社会福祉法人外	22,236	児童福祉施設の職員が産休又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員を当該施設の長が臨時的に任用し、大阪市が所要経費を負担することとし、もって職員の母体保護及び専心療養の保証を図りつつ、施設の利用者の処遇の適正な実施を確保することを目的とする	任用を承認した産休等代替職員にかかる費用として、賃金の日額単価5,920円(調理員は5,320円)を上限とする実支出額に、その産休等代替職員がその任用承認期間の範囲内において当該児童福祉施設に勤務した日数を乗じて得た額を補助する	S51
こども青少年局	民間施設整備資金利子補助金	社会福祉法人外	3,190	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた整備資金にかかる利子の支払いに要する資金の補助	社会福祉法人が社会福祉施設を整備するにあたり、独立行政法人福祉医療機構(旧:社会福祉・医療事業団)から借り入れた資金に対する利子のうち、2%を越える部分を補助している なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47
こども青少年局	大阪市青少年指導員連絡協議会運営補助金	大阪市青少年指導員連絡協議会	1,400	本市の青少年の健全育成、非行防止を図るため、地域に基礎をおいて活動を展開している市内青少年活動の組織化と指導・助言を行い、地域に根ざした本市の青少年活動の活性化に資する	大阪市青少年指導員連絡協議会の運営に対し、事務局関係経費を助成	S48
こども青少年局	大阪市青年団体協議会運営補助金	大阪市青年団体協議会	700	本市の青年の健全育成と社会参加を図るため、地域に基礎をおいて活動を展開している市内青年会の育成と組織の強化・充実を図り、地域に根ざした本市の青年活動の活性化に資する	大阪市青年団体協議会の運営に対し、事務局関係経費を助成	S35
こども青少年局	大阪市子どもの家事業補助金	子どもの家事業実施者	199,033	子どもたちの健やかな成長と児童福祉の向上を図る	子どもたちの成長に欠くことのできない遊び場を確保し、地域における子どもたちの活動の拠点としての役割をもつものとして実施	H1
こども青少年局	留守家庭児童対策事業補助金	留守家庭児童対策事業実施者	416,003	留守家庭児童の健全育成を図るため、保護者等において、場所、指導員等を確保し、留守家庭児童対策事業を実施するものに対し、運営経費の一部を補助し事業の推進を図る	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るための事業を実施するものに対して、これに要する経費を予算の範囲内で補助し、もって留守家庭児童の健全育成を図る	H19

こども青少年局	「あいりん」児童健全育成事業補助金	(社福)石井記念愛染園	12,872	「あいりん」に生活する児童の健全育成を図る	児童の自主性、社会性、創造性を高める遊びの指導地域社会及び児童福祉関係機関との連携	H2
こども青少年局	一時保育事業補助金	社会福祉法人外	136,499	保護者の就労・傷病等に伴い一時・緊急的に保育が必要な場合に、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童で、保護者の就労・傷病等により保育を必要とする児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する	H2
こども青少年局	休日保育事業補助金	社会福祉法人外	23,677	休日における保護者の就労・傷病等による保育需要に対応するため、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	原則として児童福祉法第24条の規定による保育の実施児童で、休日等においても保育に欠ける児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する ただし、事業に支障が生じない範囲内でそれ以外の児童も対象としている	H15
こども青少年局	母子家庭等自主活動推進補助金(大阪市母子寡婦福祉大会開催事業)	(社)大阪市母と子の共励会	700	母子家庭及び寡婦の生活の安定と福祉の向上と自立促進を図る	母子及び寡婦の生活の安定、向上と、母子寡婦福祉団体の果たすべき役割と活力ある組織の強化や大会参加者が大会で得た知識を地域で生かす等を目的として大阪市の母子及び寡婦を対象に(社)大阪市母と子の共励会が開催する大阪市母子寡婦福祉大会にかかる経費等の補助を予算の範囲内で行う	S45
こども青少年局	民間社会福祉施設予備職員等雇用費補助金(栄養士補助金)	(社福)海の子学園	3,024	民間社会福祉施設が、定数外の常勤及び非常勤職員を雇用することにより、施設運営の充実をはかる	施設運営の充実を図るための、定数外職員に対する補助をおこなう	S47
こども青少年局	民間社会福祉施設予備職員等雇用費補助金(夜間勤務軽減非常勤職員補助金)	乳児院	17,286	民間社会福祉施設が、定数外の常勤及び非常勤職員を雇用することにより、施設運営の充実をはかる	施設運営の充実を図るための、定数外職員に対する補助をおこなう	S47
こども青少年局	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園設置者	1,960,032	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	市内に居住し、私立幼稚園に就園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保護者の負担する入園料及び保育料の償還及び減免を行う設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う	S47
こども青少年局	私立幼稚園幼児教育費補助金	私立幼稚園設置者	344,721	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	就園奨励費対象外の者で市内に居住し、私立幼稚園に就園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保護者が負担する入園料及び保育料の償還及び減免を行う設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う	S46
こども青少年局	私立幼稚園地域幼児教育センター事業補助金	私立幼稚園設置者	14,100	私立幼稚園がその人的・物的教育機能を活用し、地域における幼児教育のセンター的役割を果たす事業の一層の充実を図る	私立幼稚園が行う家庭教育相談事業や子育て講座など、家庭や地域にさらに開かれたものとして、地域における幼児教育センター的な役割を担う事業に対し、補助を実施する	H7
こども青少年局	大阪市家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金	家庭保育及びベビーセンター実施者	135,218	家庭保育・ベビーセンターの運営責任者に対し保育費等の一部を助成することにより、保育需要を充足しえない地域において保育所の機能を補足し、乳幼児を健康かつ安全に保育して児童の福祉増進を図る	本市が承認した施設に対して施設運営に要する費用(保育費・嘱託医手当)を補助する	S33
こども青少年局	大阪市民間保育所運営補助金(長時間保育対策費)	社会福祉法人外	592,974	民間保育所の健全な施設運営と入所児童の処遇向上	最低基準に定める保育時間を越えて保育する保育所に対し、長時間保育のための担当保育士等の超過勤務手当、パート保育士又はアルバイト保育士の賃金等を補助する	S45
こども青少年局	大阪市民間保育所運営補助金(運営改善費)	社会福祉法人外	255,807	民間保育所の健全な施設運営と入所児童の処遇向上	民間保育所に対する運営改善費(予備保育士雇用に要する費用)の補助	S63
こども青少年局	大阪市民間保育所運営補助金(嘱託医手当)	社会福祉法人外	39,111	民間保育所の健全な施設運営と入所児童の処遇向上	民間保育所に対する嘱託医手当の補助	S63
こども青少年局	大阪市民間保育所延長保育事業補助金	社会福祉法人外	724,016	民間保育所における保育時間の延長を図り、もって乳幼児の福祉増進を図る	延長保育を実施している民間保育所に対し、延長保育に要する経費を補助する	H6

こども青少年局	民間保育園にかかる保育施策推進事業補助金	(社)大阪市私立保育園連盟	17,500	私保連が実施する市民及び市内の全民間保育園への各種情報提供などの事業に対して補助し、市民の保育ニーズに応え、もって児童福祉施策の推進を図る	私保連が実施する、市民や保育園に対する情報発信、苦情解決に向けた助言指導などに対する補助	H18
こども青少年局	民間社会福祉施設等償還金補助金	社会福祉法人	7,003	児童の処遇の維持及び経営の安定化の促進に資するため	本市の区画整理に伴う移転や、公立保育所廃止に伴う受入れ先の増設等、本市の施策により派生した整備事業の実施にあたり、保育所の新築及び増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費を補助する	H6
こども青少年局	民間保育園分園運営助成補助金(連絡要員雇用補助)	社会福祉法人外	3,510	平成21年度末の待機児童解消を図るため、民間保育所の分園整備を促進させるインセンティブとして、職員を雇用した費用を補助する	喫緊の課題である待機児童の解消のため、民間保育所等が分園において保育所との連絡調整業務にかかる職員を雇用する経費を補助する	H19
こども青少年局	民間児童福祉施設整備費補助金	社会福祉法人外	1,666,361	児童福祉施設の整備を促進し、児童の福祉の向上を図る	児童福祉施設の整備のために必要な経費の一部を補助する	不明
こども青少年局	民間保育所中規模施設整備費補助金	社会福祉法人外	44,590	施設及び設備の改築、改修及び補修等の費用の一部を補助し、施設利用者の福祉向上を図る	保育実施上必要であると認められる場合の施設、及び設備の改築、改修及び補修等の費用の一部を補助する	S54
こども青少年局	児童・母子福祉施設中規模施設整備費補助金	社会福祉法人	12,860	施設及び設備の改築、改修及び補修等の費用の一部を補助し、児童の処遇向上を図る	保育実施上必要であると認められる場合の施設、及び設備の改築、改修及び補修等の費用の一部を補助する	H15
こども青少年局	民間保育所分園施設整備費補助金	社会福祉法人外	101,610	保育所分園設置を促進し保育所入所待機児童の解消を図る	保育所整備に適した建物を賃借し保育所整備を行う場合にかかる経費について補助を行う	H13
こども青少年局	民間保育所分園賃料等補助金	社会福祉法人外	8,612	保育所分園設置を促進し保育所入所待機児童の解消を図る	賃貸物件を利用した保育所整備を行う場合、建物の賃借にかかる経費について設置後10年未満の分園に対し補助を行う	H13
こども青少年局	大阪市民間保育所運営補助金(障害児保育事業)	社会福祉法人外	531,172	民間保育所の補助事業者に対し、人件費を助成し、障害児の入所をより円滑にすることを目的とする。	障害児を受け入れた保育所に対し、その運営に必要な人件費としてH21年度は障害児3名につき正規保育士1名分3,175,700円、2名につきアルバイト1名分1,776,000円、1名につきパート1名分888,000円の補助	S47
ゆとりとみどり振興局	大阪21世紀計画推進事業補助金	(財)大阪21世紀協会	26,969	「大阪21世紀計画」は住民、行政、産業界、各種団体等が一体となり、そのエネルギーと英知を結集し、21世紀にふさわしい国際的で文化的な「世界都市・大阪」の創生をめざすものであることから、同計画の推進に向けて実施される事業に係る経費に対し、補助金を交付する	財団法人大阪21世紀協会が実施する補助対象事業のうち、事業費・管理費などの1/2を限度として予算の範囲内で補助	S58
ゆとりとみどり振興局	財団法人文楽協会運営補助金	(財)文楽協会	52,000	上方を代表する伝統芸能として、世界無形遺産の宣言を受け、国の重要無形文化財にも指定されている「人形浄瑠璃文楽」の普及・振興を図るため文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う財団法人文楽協会に対し支援を行う	財団法人文楽協会を運営するために必要となる経費のうち、対象経費(事業費支出、管理費支出)の1/2以内かつ、予算額を上限として補助	S37
ゆとりとみどり振興局	財団法人人形浄瑠璃因協会運営補助金	(財)人形浄瑠璃因協会	2,500	上方芸能を代表する伝統芸能として、国の重要無形文化財にも指定されている「人形浄瑠璃文楽」の普及・振興を図るため、太夫・三味線・人形遣いの芸員で組織され、文楽と義太夫節の保存・記録・普及等の運営を行う財団法人人形浄瑠璃因協会に対し支援を行う	財団法人人形浄瑠璃因協会を運営するために必要となる経費のうち、対象経費(事業費、管理費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S16
ゆとりとみどり振興局	大阪能楽養成会研究発表会事業補助金	大阪能楽養成会	200	「能楽」の保存と振興に資するため、後継者を育成する取り組みに対し支援を行う	大阪能楽養成会研究発表会事業を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(報償費、需用費、役員費、使用料及び賃借料)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	H12
ゆとりとみどり振興局	社団法人大阪フィルハーモニー協会運営補助金	(社)大阪フィルハーモニー協会	110,000	大阪フィルハーモニー交響楽団の運営を通じて大阪の音楽文化の普及・発展を図るとともに、広く市民に親しまれるオーケストラとしての取り組みに対し支援を行う	社団法人大阪フィルハーモニー協会を運営するために必要となる経費のうち、対象経費(一般会計のうち、育成事業費・管理費・固定資産所得支出、楽団会計のうち、事業費・経常経費・事務人件費・事務費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S35
ゆとりとみどり振興局	大阪市ユースオーケストラ運営補助金	大阪市ユースオーケストラ	1,840	青少年による交響管弦楽の演奏を通じて、青少年の情操陶冶に資すると共に音楽文化の向上に資することを目的として活動している大阪市ユースオーケストラに対し、支援を行う	大阪市ユースオーケストラを運営するために必要となる経費のうち、対象経費(人件費、楽器・楽譜整備費、練習会場使用料、演奏会費、固定資産取得費、会議費、事務費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S49 以前

ゆとりとみどり振興局	織田作之助賞事業補助金	大阪文学振興会	312	織田作之助賞事業により、大阪における文学(作家)活動の推進並びに活性化を図り、大阪を代表する作家「織田作之助」を広く全国に普及・宣伝するとともに人材を発掘・育成する取り組みに対し支援を行う	織田作之助賞事業を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(選考費・普及宣伝費・授賞式費・総務費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S61
ゆとりとみどり振興局	小野十三郎賞事業補助金	(社)大阪文学協会	320	小野十三郎賞事業により、大阪における文学(詩)活動の推進並びに活性化を図り、大阪を代表する詩人「小野十三郎」を広く全国に普及・宣伝するとともに人材を発掘・育成する取り組みに対し支援を行う	小野十三郎賞事業を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(選考謝礼・広告宣伝費・贈呈式費・総務費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S49 以前
ゆとりとみどり振興局	大阪市舞台芸術活動振興事業助成金	舞台芸術活動を行う団体及び個人	19,000	文化の向上と文化的創造に寄与すると認められる舞台芸術活動を支援・助成することにより、舞台芸術の水準向上と発展を図るとともに市民の文化・芸術の振興を図る	審査基準を満たし審査委員会において認められた舞台芸術活動を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(付帯設備を含む会場使用料、舞台設備費、印刷費)の1/2以内かつ20万円を上限として助成。公演規模の大きさ等から特に認められたものについては、400万円を上限として特別助成	H4
ゆとりとみどり振興局	大阪芸術祭事業補助金	(株)毎日新聞社	583	大阪芸術祭事業により、日本の伝統芸能・クラシック音楽などの振興に貢献するため、邦楽、洋楽、伝統芸能などの各分野から精選された事業を広く大阪市民などに紹介する取り組みに対し、支援を行う	大阪芸術祭事業を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(会場費、印刷・宣伝費)の1/2以内かつ、予算額を上限として補助	S39
ゆとりとみどり振興局	なにわ芸術祭事業補助金	(株)産業経済新聞社	583	なにわ芸術祭事業により、大阪に生れた上方舞・上方落語など、なにわの伝統芸能等の育成・発展に貢献するため、それらを広く大阪市民などに紹介するとともに人材を発掘・育成する取り組みに対し、支援を行う	なにわ芸術祭事業を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(会場費、印刷・宣伝費)の1/2以内かつ、予算額を上限として補助	S39
ゆとりとみどり振興局	大阪城新能事業補助金	(株)読売新聞大阪本社	583	大阪城新能事業により、上方及び日本の伝統芸能においてとりわけ国際的に評価の高い能の継承や普及、発展を目指す取り組みに対し、支援を行う	大阪城新能事業を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(会場費、印刷・宣伝費)の1/2以内かつ、予算額を上限として補助	S56
ゆとりとみどり振興局	児童遊園整備費補助金	関係児童遊園及びちびっこ広場運営委員会	15,750	児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的として、既設児童遊園の遊具その他の設備の管理、更新又は増設を補助するため	設置費補助金については、普通児童遊園で1カ所60万円、ちびっこ広場で1カ所20万円を上限とする 整備費補助金については、普通児童遊園で1年につき15万円、ちびっこ広場で1年につき7万5千円を上限とする	S48
ゆとりとみどり振興局	児童遊園運営助成金	各児童遊園及びちびっこ広場運営委員会	8,560	児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とした各児童遊園及びちびっこ広場について、運営委員会による適切な管理運営を助成するため	各児童遊園、ちびっこ広場運営委員会の運営費について補助、1団体1年につき4万円を上限とする	S48
ゆとりとみどり振興局	建造物緑化等補助金	敷地・生け垣等、建造物の緑化を行う者	47,000	敷地緑化及び建造物緑化を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、緑化の推進を図り、もって都市・地域の景観向上、環境改善及び防災に寄与することを目的とする	公共道路に面した民有地の敷地・生け垣や民間建造物の屋上などの緑化を行う者に対し、助成額200万円を上限として、植栽費及び基盤整備費の1/2以内の額を助成する	H3
ゆとりとみどり振興局	保存樹、保存樹林等補助金	保存樹・保存樹林等所有者	3,000	保存樹・保存樹林等貴重な緑の保全、育成を図るために維持管理を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、都市の自然的環境の保全、維持及び景観の向上に寄与することを目的とする	大阪市の指定の保存樹・保存樹林及び文化財保護法に基いて指定された樹木の保全を図るために維持管理を行う者に対し、助成額50万円を限度として、1/2以内の額を助成する	H3
経済局	大阪市都市型重点産業等進出助成金	市内進出企業	23,000	大阪市の定める都市型重点産業分野の企業等の市内立地を促進し、市内企業の取引機会の拡大及び新産業の育成・振興、雇用機会の創出など大阪経済の活性化に資することを目的とする	対象者：市内に進出する都市型重点産業分野企業等 申請資格：対象事業所の規模が100㎡以上または10名以上であること など 補助対象の範囲：3ヶ月以内分の建物賃借料 上限額：500万円	H14
経済局	A T C 公共的空間整備助成(A T C 公共的空間整備事業)	アジア太平洋トレードセンター(株)	20,414	市民の憩いの場として利用されているオズパーク(海浜公園)について、その公共性並びにコスモスクエア地区への集客力向上など公共の福祉を増進し、地域経済の活性化に資することを目的とする	海浜公園として開放されているオズパークの管理運営にかかる必要経費の1/2について予算の範囲内で補助	H6
経済局	A T C 公共的空間整備助成(A T C ホール運営)	アジア太平洋トレードセンター(株)	52,903	国際見本市会場インテックス大阪との一体化利用を図ることを目的として建設分担任を行ったA T C ホールについて、適切な管理運営を行い、公共性や地域経済の活性化に資することを目的とする	ホールは、本市とA T C (株)の共有施設であり、本市設定使用料と原価計算による使用料間に生じる差額について予算の範囲内で補助	H6

経済局	地域貿易促進センター事業運営補助金	アジア太平洋トレードセンター(株)	120,512	センターの運営に必要な経費の一部を助成し、市内の貿易促進ならびに海外企業の大阪進出を図り大阪経済の活性化に資することを目的とする	センターを運営するために必要と認められる施設賃借料、共益費について予算の範囲内で補助	H6
経済局	貿易促進事業補助金	アジア太平洋トレードセンター(株)	509,549	本市貿易の振興及び本市への海外企業等の進出を促して、本市経済の国際化、活性化に資すること並びにコスモスクエア地区の活性化を図り貿易関連の中小企業及び海外企業等の集積を高め、アジア太平洋トレードセンターへの貿易関連企業の入居を促進させることを目的とする	A T Cへの貿易関連企業の入居にあたり、賃借料の減額を行う A T C (株)に対し、標準賃借料と優遇賃借料の差額について予算の範囲内で補助	H6
経済局	なにわの伝統野菜振興事業補助金	(財)大阪市農業センター	2,700	なにわの伝統野菜を中心とした市内農産物の需要拡大を図り、農業経営の振興発展と安定に努めることを目的とする	なにわの伝統野菜の振興に要する経費の1/2について、予算を上限として補助	H14
経済局	水源対策事業補助金	農業団体 外	6,002	農業生産力の維持向上と農業経営の確立をはかり、市民への新鮮野菜、花卉等の安定供給に努めるとともに、都市環境に調和した農地として保全し、市民生活に安らぎと潤いを提供するため、農業対策事業に対し補助を行い、都市と農業の共生する住みよいまちづくりに資することを目的とする	農業用井戸及びこれに付随する施設の新設又は改良事業に要する経費の1/2以内	S33
経済局	アグリ体験事業補助金	農業者で構成する団体	1,281	農業者の農業へのやりがいを高め、市民が農業や農地の保全について理解を深めるとともに、食育意識の向上を図るための農業体験事業について支援することを目的とする	農業体験事業に要する経費の1/2について予算を上限として補助	H7
経済局	市民農園整備事業補助金	生産緑地農地を農園整備する農地所有者、大阪市農業協同組合及び(財)大阪市農業センター	10,308	農家の高齢化や後継者不足などにより耕作困難な生産緑地農地または本市の未事業化公共用地を利用し、市民による農作物の収穫体験や農業への理解と参画促進に資することを目的とする	農園整備に要する経費の50%以内(ただし、修景・公共部分については90%以内)	H19
経済局	中小製造業支援・連携強化事業補助金	(社)大阪市工業会連合会	4,500	大阪産業の発展に寄与することを目的に設立された公益法人の社団法人大阪市工業会連合会が実施する各種事業を支援することを目的とする	(対象事業) ・調査広報事業 ・経営改善事業 ・労働厚生事業 ・地域工・産業会連携促進事業 補助対象経費の1/2以内、上限450万円	S30
経済局	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業補助金	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター	72,000	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンターに対し、市内中小企業勤労者等の福祉の充実を図るという法人目的を達成するのに必要な管理運営にかかる事業費を補助することにより、市内中小企業の育成・支援、ひいては本市産業の振興に資することを目的とする	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンターの管理運営費のうち、人件費(役員報酬・給与・手当・福利厚生費)、管理維持費(旅費交通費・通信運搬費・消耗品費・消耗什器備品費・印刷製本費・負担金支出・委託料・会議費・手数料・賃借料・報償費)とする 補助率：9/10以内 補助限度額：7,200万円	H1
経済局	商店街支援・連携強化事業補助金	大阪市商店会総連盟	4,500	地域コミュニティの核となる商店街の振興を図り、地域社会の活性化に寄与することを目的とした当団体が、商店街への支援と連携を目指して実施する各種事業を支援することにより、大阪経済の振興・発展に資することを目的とする	対象者：大阪市商店会総連盟 対象範囲：同団体が実施する大阪市優良店舗コンクール、研修事業にかかる事業費等 補助率及び限度額：1/2以内、上限450万円	S24
経済局	「商店街の日」支援事業補助金	大阪市商店会総連盟	10,000	市内商店街組織の連携強化と、街の賑わいづくりによる地域活力の強化を図るため、当団体加盟の各商店街が一同に結集して開催する「商店街の日記念事業」を支援することにより、地域商業のより一層の振興と活性化に資することを目的とする	対象者：大阪市商店会総連盟 対象範囲：「商店街の日」を記念して開催する記念イベント 補助率及び限度額：1/2以内、上限1,000万円	H9
経済局	大阪小売業振興事業補助金	大阪小売商団体連合会	1,000	小売業界の振興・発展と、地域経済の活性化に寄与することを目的とする	対象者：大阪小売商団体連合会 対象範囲：同団体ポータルサイト「なにわ21」の運営事業、「なにわ21」への参画促進事業 補助率及び限度額：1/2以内、上限100万円	S43
経済局	小売市場経営基盤安定振興助成事業補助金	大阪市公設市場連合会	2,000	市場相互の情報共有化・事業共同化などの各種事業を支援し、大阪市の商業の発展と地域経済の活性化を図ることを目的とする	対象者：大阪市公設市場連合会 対象範囲：情報化や共同化など経営基盤安定事業 他 補助率：1/2以内、上限：200万円	S26
経済局	大阪市小売市場連合会振興助成事業補助金	大阪市小売市場連合会	1,000	各市場の経営基盤の底上げをするための各種事業を支援し、大阪市の商業の発展と地域経済の活性化を図ることを目的とする	対象者：大阪市小売市場連合会 対象範囲：指導員による市場適正化 他 補助率：1/2以内、上限100万円	S32

経済局	地域商業活性化トライアル支援事業補助金	商店街・小売市場団体 外	85,700	商店街団体等が新たな魅力づくりに資するため、個性的で魅力ある商業集積をめざし、知恵と工夫を活かして取り組む活性化のためのソフト事業を多角的に支援することを目的とする	対象者：市内商店街等 対象範囲：①法人化促進事業②活性化計画策定③連携支援事業④商業者グループ支援事業⑤イベント型支援事業⑥チャレンジ支援型事業 補助率及び限度額：①1/2以内、上限30万円②1/2以内、上限150万円（広域の場合は上限300万円）③1/2以内、上限50万円④1/2以内、上限50万円⑤1/2以内、上限100万円以内⑥1/2以内、上限1,000万円以内及び賃料1/2以内、月額上限20万円外	H19
経済局	商店街空間整備支援事業補助金	商店街・小売市場団体 外	110,460	商店街団体等が進める個性的で魅力ある商業集積づくりを支援することにより、地域経済の発展に寄与し、商店街団体等が果たすべき社会的・公共的役割を促進するとともに、地域の安全や利便性の向上による商店街等の活性化を図ることを目的とする	対象者：市内商店街等 対象範囲：①商店街共同施設整備事業②商店街AED整備支援事業 補助率及び限度額：①【新規設置】1/4以内、上限5,000万円外【補修】1/5以内、上限500万円②【1台あたり】1/2以内、上限5万円	H5
経済局	商店街共同施設管理推進事業補助金	商店街団体 外	40,000	商店街共同施設の適切な管理に必要な経費を支援することにより、商店街の美観及び施設環境の維持並びに来街者を事故や犯罪から守る防犯施設の整備等を促進し、「魅力ある商業集積づくりによる地域商業の活性化」を図ることを目的とする	対象者：市内各単位商店街団体等 対象経費：商店街共同施設の維持管理に必要な経費 限度額：合計上限4,000万円	S53
経済局	創業・新事業創出・経営革新支援事業補助金	(財)大阪市都市型産業振興センター	439,406	(財)大阪市都市型産業振興センターが実施する創業・創業予定者や中小・ベンチャー企業を対象とした各種支援事業に対し補助を行うことにより、創業を促進し、中小・ベンチャー企業の経営課題の解決や経営革新を図り、中小企業の振興に資することを目的とする	(財)大阪市都市型産業振興センターが実施する創業・新事業創出・経営革新支援事業に対し予算の範囲内で補助	H13
経済局	大阪市中小企業制度融資代位弁済補助金	大阪市信用保証協会	12,111,000	制度融資の円滑な実施に資することを目的とする	代位弁済額の85～100%を補助 ただし、代位弁済額の8割程度は、協会から本市に返還（返還金は、中小企業金融公庫（国）の保険金（代弁済額の約7～8割）、及び回収金）	S17
経済局	大阪市中小企業制度融資信用保証料補助金	大阪市信用保証協会	1,089,000	制度融資の円滑な実施に資することを目的とする	特定の制度融資の保証料の一部又は全部を補助	S47
環境局	UNEP支援事業補助金（(財)地球環境センター活動支援事業補助金）	(財)地球環境センター	137,073	財団法人地球環境センターが実施するUNEP国際環境技術センターの支援事業及び国際環境協力事業に要する経費を補助し、UNEP国際環境技術センター誘致時の国際公約を果たすことにより、本市の環境分野における国際協力を推進することを目的とする	UNEP国際環境技術センターの支援法人である財団法人地球環境センターの活動支援	H3
環境局	環境保全設備資金融資代位弁済補助金	大阪市信用保証協会	6,219	大阪市環境保全設備資金融資の保証に伴う代位弁済により大阪市信用保証協会がこうむる損失を補填することにより、融資制度の円滑な運用を図る	大阪市信用保証協会が金融機関に代位弁済を行った場合、当該弁済額の95%を補助	S42
環境局	環境保全設備資金融資利子補給金	大阪市信用保証協会の保証付融資を受けている中小事業者	895	中小事業者の金利負担を軽減することにより、事業者の環境対策を促進し、市民の生活環境の改善を図る	中小規模事業者が公害防止設備の導入、工場移転、低公害車への買い換え等にあたり融資を受ける場合、1.5%を超える利子について0.8%を上限として補助	S42
環境局	土壌汚染対策事業助成金	汚染原因者でない土地所有者	7,500	土壌汚染対策法の措置命令に基づき、汚染の除去等の措置を講ずる者に対し助成を行うことにより、市民の健康の保護を図る。	土壌汚染対策法第7条の規定により、汚染の除去等の措置を命ぜられた土地所有者（汚染原因者でない者であって、費用負担能力の低い者）に対し、措置に要する費用の3/4以内の額を助成	H15
環境局	テレビ受信障害防止対策補助金	(財)空港環境整備協会	59,170	(財)空港環境整備協会が実施する航空機騒音対策事業に要する経費の一部を補助することにより、大阪国際空港周辺における航空機の運行によるテレビ受信障害対策の推進を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づく航空機騒音対策区域内でNHK放送受信料を支払った者に受信料の助成を行う(財)空港環境整備協会に対して補助	S48

環境局	空気調和機器機能回復工事等補助金	航空機騒音防止工事を受けた住宅の所有者等	70,585	航空機騒音対策区域に所在し、騒音防止工事を受けた住宅の所有者等に対して空調機の機能回復等に要する経費の一部を補助することにより、航空機の騒音により生じる障害の防止・軽減を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づく航空機にかかる騒音防止工事の実施時に設置した空調機の機能回復工事及び再更新工事に要する経費の一部を当該住宅の所有者等に対して補助 国との協調補助であり、工事は空港周辺整備機構（国の所管法人）が実施する。同機構が所有者等から委任を受けた場合には、同機構が補助金を支出する	H3
環境局	太陽光発電普及促進事業補助金	太陽光発電設備を設置する市民及び市内事業者	35,000	家庭・事業所における太陽光発電の普及促進により、温室効果ガスの排出抑制を図ることを目的とする	太陽光発電設備を設置する市民及び市内事業者に対し、補助金を交付する	H21
都市整備局	優良環境住宅整備事業補助金	一定の要件を満たす優良な住環境を備えた民間マンションの整備を行う者	144,300	優良な住環境を備えた民間共同住宅の供給を誘導するとともに、子育て世帯をはじめとする中堅層等の市内定住を促進する	・補助金額：共同施設整備に要する費用のうち「子育てへの支援」及び「環境への配慮」に資する費用の2/3以内 (平成17年度採択分 国50% 市50%、平成18年度以降採択分 国45% 市55%) ・住宅1戸あたりの補助限度額80万円	H17
都市整備局	地域防犯カメラ設置費補助金	町会、自治会、マンション管理組合等	37,500	地域住民の防犯への意識を高め、街頭犯罪発生を抑止を図るため、誰もが住みよい安心・安全なまちの実現をめざす	町会や自治会、マンション管理組合等が、地域防犯対策に資する防犯カメラを設置する場合に、その費用の一部（補助対象の1/2で、1台あたり15万円を上限）を補助する	H21
都市整備局	分譲マンション建替検討費助成	分譲マンションの管理組合等	3,000	分譲マンションの建替の検討を進めていくにあたり、初動期の円滑な合意形成を支援することを目的とする	分譲マンションの建替の検討を行う管理組合等に対して、検討費用の一部（補助対象の1/3で、1件当たり150万円を上限）を補助する	H15
都市整備局	耐震診断費補助金	民間住宅等所有者耐震診断事業者	27,700	市内の建物に実施される耐震診断費用等の一部を建物所有者または耐震診断事業者に補助し、耐震化を促進することを目的とする	一定の条件を満たす建物所有者または耐震診断事業者に対し、費用の一部（限度額あり）を補助する 補助率 ・戸建住宅等9/10以内 (診断：国45% 府27.5% 市27.5%) (診断設計：国45% 府5% 市50%) ・マンション1/2以内（国50% 市50%）	H17
都市整備局	耐震改修費補助金	民間住宅等所有者	67,446	市内の建物に実施される耐震改修費用の一部を建物所有者に補助し、耐震化を促進することを目的とする	一定の条件を満たす建物所有者に対し、費用の一部（限度額あり）を補助する 補助率 ・戸建住宅等1/2以内 (国45% 府8.3~16.5% 市38.5~46.7%) ・マンション15.2%~23%以内（国50% 市50%）	H17
都市整備局	特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策補助金	特定・高齢者向け優良賃貸住宅の管理者	3,311,692	中堅所得者層の市内居住の促進と、高齢者の居住の安定を確保するため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	事業者（賃貸住宅の所有者）に対して、入居者の家賃を減額するための費用（契約家賃と入居者負担額（入居者が実際に支払う金額）の差額）を補助する	H3
都市整備局	住宅市街地総合整備事業費補助金	大阪市住宅供給公社	21,570	「大都市法」並びに「住宅市街地総合整備事業制度要綱」の規定に基づき、良好な共同住宅等を建設すること	事業者が行う住宅建設等の共同施設整備等に要する費用の2/3以内（国45%、市55%）を補助する	H16
都市整備局	留学生向け住宅家賃対策補助金	留学生向け住宅の管理者	38,448	国際交流の一環として、留学生施策の拡充のため、入居者の家賃負担を軽減することを目的とする	留学生向け住宅の管理者に対して、入居者の家賃を減額するための費用（契約家賃と入居者負担額（入居者が実際に支払う金額）の差額）を補助する	H12
都市整備局	特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅建設事業費補助金	大阪市住宅供給公社	31,677	・市内の居住水準の向上と市内居住を促進するため中堅所得者層を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること ・高齢者の居住の安定を確保するため高齢者を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅の全体工事費の1/3を補助する	H3

都市整備局	特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅建設利子補給金	特定・高齢者向け優良賃貸住宅の建設を行う者	384,940	・市内の居住水準の向上と市内居住を促進するため中堅所得者層を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること ・高齢者の居住の安定を確保するため高齢者を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から5年間について2%（事業者が大阪市住宅供給公社の場合は償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%）の利子補給を行う	H6
都市整備局	特定賃貸住宅建設融資利子補給金	市内に優良な賃貸住宅を建設する民間の土地所有者又は借地権者に融資を行う金融機関	122,696	土地所有者等の行う賃貸住宅の建設に要する資金の融資の斡旋を行い、未利用地の住宅用地としての有効利用と良質な賃貸住宅の建設促進を行う	融資金融機関に対し、融資対象者の未償還額に本制度実施要綱に定める利子補給率を乗じて得た額を全額融資実行日の翌日から起算して、最大15年間利子補給する	S49
都市整備局	大阪市市街地再開発事業補助金	市街地再開発事業を施行するもの(市街地再開発組合等)	219,300	大阪市内において市街地再開発事業を施行するものに対し、これに要する費用を補助することにより計画的な街づくりを促進し、あわせて都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与すること	市街地再開発事業を施行するもの(市街地再開発組合等)に対し、都市計画決定時から事業完了までの間、国庫補助対象として国が認めた内容のもの1/3の範囲内(地方公共団体(府・市)分)で補助を行う	S51
都市整備局	大阪市都市防災不燃化促進助成	不燃化促進区域内で一定の基準に適合した耐火建築物を建設する者で申請を行った者	20,429	健全で活力ある市街地の整備を通じて都市の再生を図り、もって公共の福祉(避難路沿道での耐火建築物の早期建設を促進し、都市の防災性向上を図る)に寄与する	大規模な地震等に伴い発生する火災から市民の生命・身体及び財産を保護するため、指定する避難路の沿道区域において一定の基準に適合する耐火建築物を建設される方に対し助成を行う 助成額は3階までの延べ床面積に応じて、2,043千円から11,162千円以下	S55
都市整備局	「住民参加による街づくりの促進のための助成に関する要綱」に基づく補助金	フレッシュ鶴橋再開発連絡協議会	500	区画整理事業及び市街地再開発事業を積極的に促進しようとする地域団体が行う調査研究その他の活動に要する費用について補助し、又は技術的援助その他の役務を提供することにより、地域住民の総意に基づく街づくり、地域住民自らの手による街づくりの促進を図ることを目的とする	調査研究その他の活動に要する費用について補助 ha当り補助限度額×対象地区面積＋一律補助額を限度とする	H14
都市整備局	民間老朽住宅建替建設費補助金	一定の要件を満たす老朽住宅の建替を行う者	218,132	民間老朽住宅の良質な住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間老朽住宅を除却し良質な住宅の建設を行なう場合、それらに要する費用の一部について補助を実施する	民間老朽住宅の建替に要する費用の一部を補助する 補助対象者は民間老朽住宅の土地所有者等 補助対象の範囲は、設計費、除却費、空地等整備費、共同施設整備費等で、建替の形態によって異なる 補助対象項目ごとに限度額あり	H5
都市整備局	民間老朽住宅建替従前居住者家賃補助金	一定の要件を満たす老朽住宅を建替する際の従前居住者	17,823	民間老朽住宅の良質な賃貸住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間老朽賃貸住宅を除却し良質な住宅の建設を行なう場合、従前居住者が建替後の住宅へ再入居及び市内の民間賃貸住宅へ転出入居する際に家賃差額の一部について補助を実施する	建替後の賃貸住宅へ再入居及び市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合に家賃差額の一部を補助する 補助対象者は、従前の建物の入居者 補助対象の範囲は、従前と従後の家賃の差額の1/2(高齢者世帯等は2/3)以内 限度額は、月額25,000円(高齢者世帯等は35,000円)	H5
都市整備局	狭あい道路拡幅促進整備補助金	一定の要件を満たす建築主等	11,430	幅員が4m未満に満たない狭あい道路は、災害時や緊急時の消火・避難などの支障となるだけでなく、通風や採光といった住環境の面においても課題となっていることから、建替等の際に、建築主等の協力を得て、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備することを促進し、密集住宅市街地における防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進することを目的とする	・交付対象者及び申請資格 「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地」において、建替等の際に、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備する建築主等 ・補助対象経費 道路後退に伴う後退部分の道路整備費用 ・補助金額 補助対象経費×2/3 (補助金額のうち国45% 市55%)	H20
都市整備局	まちかど広場整備にかかる建築物等除去費補助金	まちかど広場整備予定地の土地所有者等	1,518	「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)」において、不燃化の促進と地域防災活動の場の確保を図るとともにコミュニティを活かした地域防災力の向上に寄与するまちかど広場整備のために土地を貸し出す土地所有者等に対して、その用地上に存在する建築物等を除却する場合、その費用の一部について補助を実施する	・交付対象者及び申請資格 市が認めるまちかど広場の用地として、土地を貸し出す土地所有者等 ・補助対象経費 まちかど広場予定地上にある建築物等の除却に要する経費 ・補助金額 補助対象経費×2/3 (補助金額のうち国50% 市50%)	H20
都市整備局	老朽木造住宅緊急除却促進費補助金	一定の要件を満たす老朽木造住宅の除却を行う土地所有者等	91,200	民間の土地所有者等に老朽木造住宅の除却費の一部を補助し、延焼危険度や倒壊危険度を低下させることにより、地域の防災性の向上を図ることを目的とする	「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地」において、一定の要件を満たす老朽木造住宅の除却に要する費用の一部を補助する ・補助金額：補助対象経費×2/3(補助金額のうち国50% 市50%) (建て方別に限度額あり)	H20

都市整備局	主要生活道路不燃化促進整備補助金	主要生活道路沿道の一定の要件を満たす建築物の建替を行う者	22,000	「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地（優先地区：約1,300ha）」において、災害時における市街地大火の延焼拡大の遅延と、避難・消防活動の円滑化に向け、地域住民によるまちづくり協定等によって、建築物の壁面の位置や不燃化などの制限が定められた主要生活道路において、個々の沿道建築物の建替えにあわせたセットバックと不燃化を誘導する	建築物の建替等に要する費用の一部を補助する ・補助対象者：土地所有者等 ・補助金額：除却費×2/3、設計費、耐火構造費、セットバック部分整備費×1/2 (敷地条件別に限度額あり)	H21
都市整備局	まちづくり協議会補助金	各住宅改良地区まちづくり協議会	16,480	まちづくり協議会の活動に対する助成・支援をする地方公共団体に国が補助する制度を受けて、市民と本市が協力して住宅地区改良事業等を実施するにあたり、計画策定のために行う住民等の自発的なまちづくり協議会活動に助成すること	○対象者：住宅地区改良事業等を施行中又は施行予定の区域及びその隣接地域において、住宅地区改良事業等を通じて暮らしよいまちをつくるため、自発的に住民等により組織され住民等の意見を代表する非営利の団体（まちづくり協議会） ○補助対象経費：まちづくり協議会による調査研究活動、運営に要する経費 ○補助金額：補助対象経費×2/3（補助金額のうち国50% 市50%）（補助限度額は824万円）	H12
都市整備局	HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業協議会助成	各HOPEゾーン協議会	18,180	HOPEゾーン事業を実施し積極的に推進するため、協議会が行なう調査研究その他活動に要する費用を補助する事により、地域住民主体のまちづくりの促進を図る事を目的とする	○対象者：地域住民等により構成された、まちなみ形成を検討し事業を推進する組織 ○補助対象の範囲：広報活動・啓発活動・先進地視察等の調査研究に要する費用、一般事務費 ○補助金額：地区面積等に応じて算定した額を限度に補助（補助金額のうち国50% 市50%）	H11
都市整備局	HOPEゾーン事業まちなみ修景等補助金	HOPEゾーン事業区域内において一定の条件を満たす住宅等の新築・増改築・改修を行う者等	91,500	地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る事を目的とし、区域の景観の特徴に配慮した建築物等の新築・増築・改修を行なうものに対して、その費用の一部を補助する	○対象者：事業区域内で修景事業を行なう土地所有者等 ○補助対象の範囲：住宅等の外観部分について、修景基準に沿った整備をする工事費 ○補助金額：補助対象経費×2/3以内（補助金額のうち国50% 市50%） (建物種別等に応じて別途定める限度額を上限)	H11
都市整備局	まちづくり協議会補助金	生野区南部地区まちづくり協議会	800	まちづくり協議会の活動に対する助成・支援をする地方公共団体に国が補助する制度を受けて、市民と本市が協力して住宅地区改良事業等を実施するにあたり、計画策定のために行う住民等の自発的なまちづくり協議会活動に助成すること	○対象者：住宅地区改良事業等を施行中又は施行予定の区域及びその隣接地域において、住宅地区改良事業等を通じて暮らしよいまちをつくるため、自発的に住民等により組織され住民等の意見を代表する非営利の団体（まちづくり協議会） ○補助対象経費：まちづくり協議会による調査研究活動、運営に要する経費 ○補助金額：補助対象経費×2/3（補助金額のうち国50% 市50%）（補助限度額は824万円）	H15
都市整備局	民間老朽住宅建替建設費補助金	一定の要件を満たす老朽住宅の建替を行う者	18,318	民間老朽住宅の良質な住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、生野区南部地区で民間土地所有者等が既存の民間老朽住宅を除却し良質な住宅の建設を行なう場合、それらに要する費用の一部について補助を実施する	民間老朽住宅の建替に要する費用の一部を補助する 補助対象者は民間老朽住宅の土地所有者等 補助対象の範囲は、設計費、除却費、空地等整備費、共同施設整備費等で、建替の形態によって異なる 補助対象項目ごとに限度額あり	H14
都市整備局	「住民参加による街づくりの促進のための助成に関する要綱」に基づく補助金（淡路駅周辺地区）	淡路街づくり委員会	750	区画整理事業及び市街地再開発事業を積極的に促進しようとする地域団体が行う調査研究その他の活動に要する費用について補助し、又は技術的援助その他の役務を提供することにより、地域住民の総意に基づく街づくり、地域住民自らの手による街づくりの促進を図ることを目的とする	調査研究その他の活動に要する費用について補助 ha当り補助限度額×対象地区面積＋一律補助額を限度とする	H9
都市整備局	まちづくり協議会補助金	各地区建替事業等まちづくり協議会	24,840	まちづくり協議会の活動に対する助成・支援をする地方公共団体に国が補助する制度を受けて、市民と本市が協力して住宅地区改良事業等を実施するにあたり、計画策定のために行う住民等の自発的なまちづくり協議会活動に助成すること	○対象者：住宅地区改良事業等を施行中又は施工予定の区域及びその隣接地域において住宅地区改良事業等を通じて暮らしよいまちをつくるため、自発的に住民等により組織され、住民等の意見を代表する非営利の団体（まちづくり協議会） ○補助対象経費：まちづくり協議会による調査研究活動・運営に要する費用を助成 ○補助金額：補助対象経費×2/3（補助金額のうち国50% 市50%）（限度額は824万円）	H14

都市整備局	「住民参加による街づくりの促進のための助成に関する要綱」に基づく補助金（阿倍野地区）	阿倍野再開発旭三東対策協議会	900	区画整理事業及び市街地再開発事業を積極的に促進しようとする地域団体が行う調査研究その他の活動に要する費用について補助し、又は技術的援助その他の役務を提供することにより、地域住民の総意に基づく街づくり、地域住民自らの手による街づくりの促進を図ることを目的とする	調査研究その他の活動に要する費用について補助 ha当り補助限度額×対象地区面積＋一律補助額を限度とする	S56
建設局	道路公社駐車場建設資金等借入金繰上償還等補助金	大阪市道路公社	3,089,000	道路公社の経営健全化に資するため	道路公社が土佐堀地下駐車場を大阪市に引継ぐために必要となる駐車場建設資金等借入金の繰上償還等に要する経費を、予算の範囲内で補助する	H20
建設局	道路公社駐車場建設資金償還に伴う資金借入金利子補給補助金	大阪市道路公社	308,026	道路公社の経営健全化に資するため	道路公社駐車場の建設資金償還に伴う資金借入金に係る利子支払いに要する経費を、予算の範囲内で補助する	H20
港湾局	港湾労働者福利厚生事業補助金	(財)大阪港湾福利厚生協会	5,000	大阪港における港湾労働者の士気を高めるとともに、港湾作業能率の向上を図ることで大阪港の競争力の強化につなげることを目的に実施する港湾労働者福利厚生事業を推進することを目的とする	大阪港を主たる勤務場所とする港湾労働者の福利厚生の向上を目的として当該年度に実施する事業にかかる経費のうち、補助対象者が申請する経費で補助対象経費の1/2を超えない額を予算の範囲内で補助	S38 以前
教育委員会事務局	学校運動場の芝生化事業に対する補助金	運動場の芝生化実行委員会等	1,539	地域との交流、学校における緑化及び環境学習の促進を図ることを目的として、地域の協働により学校運動場の芝生の整備事業を行う者に対し、補助金を交付するものとする	芝生化にかかる2年目以降の維持管理経費の1/2（上限：毎年1㎡あたり100円、事業開始翌年度より3ヵ年以内）	H17
教育委員会事務局	大阪市PTA協議会運営補助金	大阪市PTA協議会	1,200	社会教育法において、教育委員会が指導助言を与え、事業に必要な援助を行うとされている社会教育関係団体として、本市校園PTAを組織する協議体である大阪市PTA協議会の運営に対し補助する	大阪市PTA協議会の運営に要する経費、その他協議会において行う国や他都市状況などのPTAに関わる情報収集や会員間の情報共有に要する経費について補助を行う	S53
教育委員会事務局	(財)大阪国際平和センター運営費補助金	(財)大阪国際平和センター	47,315	大阪府と連携し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えるとともに、平和の首都大阪の実現をめざし、世界平和に貢献することを目的に、府市共同で(財)大阪国際平和センターを設立し、以降、府とともに運営費補助をおこなっている	(財)大阪国際平和センターの運営費のうち、事業費については府市で1/2ずつを補助し、管理費については財団自主財源を差し引き、維持管理部分は府市1/2ずつを補助し、人件費部分は各々の派遣職員（府市とも1名）にかかる部分を補助する また、理事長・館長・学芸員等にかかる報酬・給与等は府市で折半し、補助している	H3
教育委員会事務局	キッズプラザ大阪運営等補助金	(財)大阪市教育振興公社	498,142	扇町地区の土地信託事業として、財団法人大阪市教育振興公社が実施している「キッズプラザ大阪」の運営を補助し、本市児童文化の情報発信拠点として、子どもたちの健全育成を図る	キッズプラザ大阪の運営補助並びに次期展示更新費等	H9
教育委員会事務局	国指定文化財管理費補助金	国指定文化財所有者	579	文化財保護法の規定により指定された文化財の所有者等に対して、防災設備点検等維持管理のための補助を行う	国の重要文化財所有者に対し、防災設備点検等維持管理費総事業費の1/4を補助	S55
教育委員会事務局	国選定保存技術後継者育成補助金	技術保持者	23	文化財保護法の規定により選定された選定保存技術の保持者に対して、技術の保存のための補助を行う	国の選定保存技術（鋳物製作技術）を保護するため伝承者の養成、技術・技能の練磨、記録の作成及び刊行にかかる経費について補助を行う。本市については、総事業費から国庫補助額を差引いた額の1/4を補助	H13
教育委員会事務局	市指定文化財後継者育成補助金	保持者・保持団体	600	大阪市文化財保護条例の規定により指定された無形文化財・無形民俗文化財の保持者・保持団体に対して、伝承者の養成等のための補助を行う	市指定文化財（無形文化財・無形民俗）を保護するため伝承者の養成、技術・技能の練磨、記録の作成及び刊行にかかる経費について補助を行う。補助率は、総事業費の1/2、10万円のいずれか低い方とする	H12
教育委員会事務局	市指定文化財保存修理事業費補助金	市指定文化財所有者	5,000	大阪市指定文化財のうち、破損・腐朽がすすみ、保存修理事業を行わなければならない文化財としての価値を損なう恐れのあるものについて、当該文化財の価値を護るために補助金を交付して保存修理を行う	所有者から申請を受けた、保存修理事業を行わないと文化財としての価値を損なう恐れのあるものについて、審査を行い、審査に合格した文化財の保存修理事業にかかる総事業費の1/2について補助金を交付する	H12

教育委員会事務局	国指定文化財 保存修理事業 費補助金	国指定文化財 所有者	13,690	国指定文化財のうち、破損・腐朽が すすみ、保存修理事業を行わなけれ ば文化財としての価値を損なう恐れ のあるものについて、当該文化財の 価値を護るために補助金を交付して 保存修理を行う	所有者から申請を受けた、保存修理 事業を行わないと文化財としての価 値を損なう恐れのあるものについ て、国の審査に基づき、文化財の保 存修理事業にかかる総事業費から国 庫補助額を差引いた額の1/4を補助	S55
教育委員会事務局	児童生徒就学 費補助金 (小・中学校 特別支援学級 学用品費等補 助)	大阪市立小・ 中学校の特別 支援学級に在 籍する児童生 徒の保護者	44,653	小学校及び中学校の特別支援学級へ の就学に係る保護者等の経済的負担 を軽減し、もって、特別支援教育の 振興に資することを目的とする	小中学校の特別支援学級に在籍して いる児童・生徒の保護者に対して、 「特別支援学校への就学奨励に関す る法律施行令」第2条の経費の支給 基準により経済的負担能力に応じ て、学用品費、通学用品費、入学準 備金(1年生のみ)、郊外活動費、 修学旅行費、学校給食費、交流学习 交通費、職場実習交通費(中学生の み)、通学費を支給する	S46
合 計 (263事業)			44,948,747			

政令等特別会計

(単位：千円)

所 管	支出名称	支出先	21年度予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
都市整備局	大阪市市街地再開発事業補助金	特定建設者	3,039,742	大阪市内において市街地再開発事業をする者に対し、これに要する費用を補助することにより、計画的な街づくりを促進し、あわせて都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする	A2棟等の建設に要する費用について、補助対象（国庫補助対象として要領又は要綱により国が認めた内容のもの）のうち、特定建築者が取得する部分に係る費用については2/3以内、それ以外の部分に係る費用については3/3以内を補助金として交付する	H18

中央卸売市場事業会計

(単位：千円)

所 管	支出名称	支出先	21年度予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
中央卸売市場	大阪市中央卸売市場本場設備等近代化助成事業にかかる利子補給金	本場施設整備事業に伴い、設備等の改善について融資を受けた業者	37	大阪市中央卸売市場本場施設整備事業に伴い、卸売業者、仲卸業者及び関連事業者が行う設備等の改善について融資を受けた場合に、利子補給を行うことにより円滑に整備事業が終了し設備の近代化（情報機器の導入による高度情報通信網の整備、冷蔵庫等の更新による売場の衛生面の確保等）を促進し、もって生鮮食料品の効率的かつ円滑な流通を図ることを目的とする	設備等の改善、近代化を図るため融資を受けた場合の利子の一部（農林漁業金融公庫標準利率の1/2又は別途、定める限度額の範囲）を補給する	H4
中央卸売市場	大阪市中央卸売市場本場業務管理棟入居促進事業補助金	新規に本市中央卸売市場本場外から業務管理棟へ入居する者	865	本市中央卸売市場本場の活性化と市場機能の充実を図るため、業務管理棟への入居に際して入居移転関連費の一部を補助金として交付することについて必要な事項を定め、もって入居促進の一助とすることを目的とする	本場業務管理棟への入居促進の一助とするため、移転費用のうち入居先の面積に対し4,000円/㎡を限度に補助する。なお、実際に支出した移転費用を超えないこととする	H18

港営事業会計

(単位：千円)

所 管	支出名称	支出先	21年度予算額	交付目的	事業の概要	事業開始年度
港湾局	咲洲コスモスクエア地区立地促進助成	咲洲コスモスクエア地区内の市有地を購入し、本市の定める特定産業分野に関する研究開発施設等、若しくはそれを支援する生活利便施設を整備する事業者	1,000,000	咲洲コスモスクエア地区における研究開発拠点の形成を促進し、もって大阪経済の活性化と都市再生に資することを目的とする	コスモスクエア地区内の市有地を購入し、本市の定める特定産業分野に関する研究開発施設等、若しくはそれを支援する生活利便施設を整備する事業者に対し、用地取得費の30%（上限10億円）を助成する	H16

子ども手当の創設・自動車関係諸税等暫定税率の廃止など

○子ども手当の創設（扶助費）

【影響】 ・歳出 約 1,000 億円（平年度化ベース）※財源は不明
（参考）児童手当 平成 21 年度予算計上額 186 億円（市費負担 50 億円）

○子ども手当の創設（市職員分）

【影響】 ・歳出 約 70 億円（平年度化ベース）
（参考）児童手当 平成 21 年度予算計上額 13 億円（市費負担 13 億円）

○自動車関連諸税の暫定税率の廃止

【影響】 ・歳入 約▲99 億円（211 億円 → 112 億円）

（別途）自動車関係諸税を財源とした道路関係国庫補助金
暫定税率の上乗せ分を 1/2 として影響額を試算すると、
最大で▲78 億円（156 億円 → 78 億円）

子ども手当創設に伴う主な関連事業

(単位:百万円)

事業名	事業内容	H21予算	財源	市費	局名
児童手当	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図る。	19,910	13,514	6,396	
市民		18,603	国 8,467 府 5,047	5,089	こども青少年局
市職員		784	—	784	総務局
学校園教職員		100	—	100	教育委員会事務局
企業会計職員		423	—	423	交通局 水道局 病院局
児童生徒就学援助事業 (学用品費等)(給食費)	教育の機会均等を保障するため、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校教材費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。	3,094	国 38	3,056	
児童生徒就学援助事業 (医療費)	学校保健安全法第24条に基づき、感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で政令で定めるものにかかり、学校において治療の指示をした者の保護者のうち要保護・準要保護者に対してその疾病の治療に要する費用について、自己負担相当額を援助する。	109	国 2	107	教育委員会事務局
特別支援教育就学奨励費	小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、法令に基づき本市で補助要綱を定め、各家庭の経済状況等に応じて奨励費を支給する。	45	国 22	23	
合計		23,158	13,576	9,582	

高齢者施策 主な大阪市単独事業

(単位：千円)

事業名	21予算	21税等
介護老人保健施設の整備	60,000	60,000
軽費老人ホーム特定施設指定にかかる改修助成	10,000	10,000
大阪市介護保険施設情報提供等事業	11,139	11,139
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	43,810	43,810
ふれあい型食事サービス事業	226,106	226,106
日常生活用具給付事業	549,671	549,671
高齢者虐待防止の取り組みの推進	17,845	17,845
区在宅サービスセンター後方支援事業	12,982	12,982
就労的生きがいづくり活動支援事業など	22,309	22,309
老人憩の家の整備・運営助成	182,580	182,537
シルバー人材センター運営助成	74,496	74,496
いきいきエイジングセンターの運営	104,735	98,063
高齢者等地域活動支援事業	266,694	266,204
社会福祉研修・情報センターにおける研修等の実施	102,612	102,612
市営交通料金の福祉措置(事務経費含む)	8,624,699	8,624,699
上下水道料金の福祉措置(事務経費含む)	3,416,875	3,416,875
在日外国人高齢者給付金支給事業	101,804	101,804
高齢者住宅改修費助成事業	249,117	245,934
高齢者入浴利用料割引事業	60,611	60,611
弘済院における業務の一部民間委託	147,629	147,629
民間社会福祉施設職員給与改善費	12,110	12,110
民間社会福祉施設基準外職員の配置	474	474
民間社会福祉施設等償還金補助	53,182	53,182
塩楽荘運営費	129,439	126,548
老人福祉施設管理運営(老人福祉センター)	582,469	582,464

障害者（児）施策 主な大阪市単独事業

（単位：千円）

事業名	21 予算	21 税等
第2子等障害児施設利用料軽減措置	4,260	4,260
障害者小規模作業所等の運営助成等	954,224	829,224
障害者福祉施設製品(授産製品)販売促進支援事業	8,728	8,728
知的障害者に対する介護員資格取得・就労支援事業	6,167	6,167
障害者就業・生活支援センター事業	98,492	98,492
バリアフリー情報Web事業	319	211
精神障害者雇用に関する啓発事業	2,567	2,567
障害者就業支援事業	62,790	62,790
知的障害者長期受け入れプロジェクト	4,373	4,373
ジョブコーチ(指導員)派遣事業	3,221	3,221
精神障害者社会適応訓練事業	15,599	15,599
重度身体障害者食事サービス事業	13,146	13,146
重度障害者等タクシー料金給付	895,143	895,143
市営交通料金の福祉措置(事務経費含む)	1,849,280	1,849,280
上下水道料金の福祉措置	546,269	546,269
外国人心身障害者給付金支給事業	33,840	33,820
重症心身障害者(児)介護手当	96,724	96,724
障害者等スポーツ振興事業	803	803
障害者スポーツセンターの運営	712,720	586,711
知的障害児施設等基準外援護費	194,887	194,887
民間社会福祉施設職員給与改善費等	103,570	103,570
民間社会福祉施設基準外職員の配置	58,534	58,534
社会福祉施設償還補助	188,259	188,259
障害児(者)通所訓練事業等	75,650	75,650
ひとにやさしいまちづくりの推進	342,188	342,188
障害者会館運営費等	403,899	403,862
理学療法士等による通所訪問訓練・指導事業	122,233	122,233

こども・青少年施策 主な大阪市単独事業

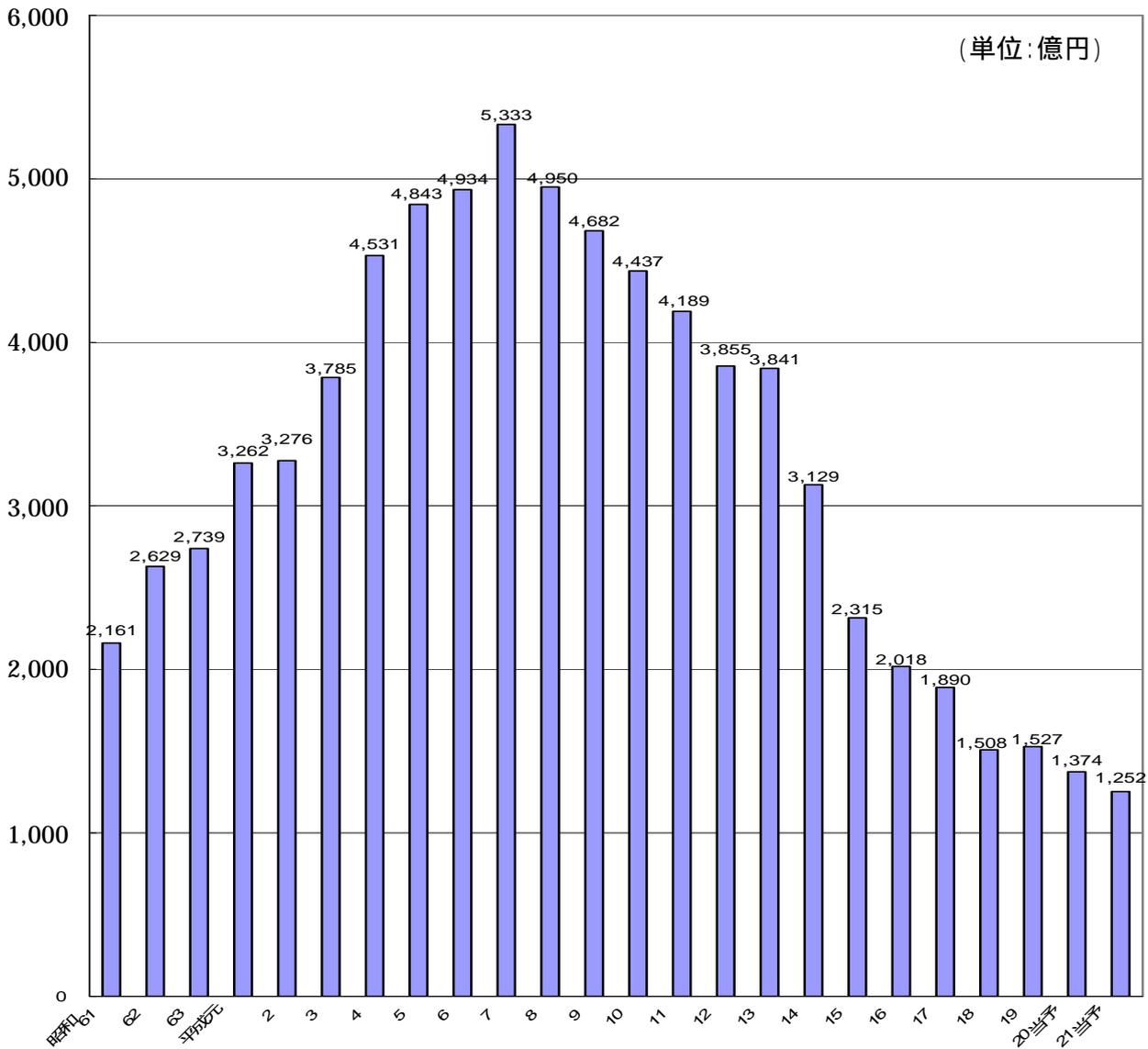
(単位：千円)

事業名	21予算	21税等	備考
1歳児保育特別対策費	806,959	806,959	※1
民間施設職員給与改善費 (保育所・児童施設)	450,983	450,983	
民間保育所運営改善費 (通年制保育、予備保育士、嘱託医)	365,222	365,222	
障害児保育指導補助金	531,379	531,379	
長時間保育	592,974	592,974	※2
延長保育	724,016	189,137	
私立幼稚園幼児教育補助	344,721	344,721	
児童いきいき放課後事業	3,549,831	2,992,454	※3
市営交通料金福祉措置	242,623	242,623	
上・下水道福祉措置	349,608	349,608	

- ※1 札幌市、さいたま市、名古屋市及び神戸市は、国配置基準を超える保育士配置に対して独自の助成制度を有する。
- ※2 長時間保育は、保育所における基本開所時間が11時間とされていることから、大阪市及び他の政令市とも利用料を徴収していない。
- ※3 児童いきいき放課後事業の他都市状況は、各都市の事業の固有名称に関わらず全児童対象事業の実施状況を集約した。

公共事業費について

【公共事業費の推移(昭和61年度～平成21年度)】



【公共事業費の見通し(平成22年度～)】

- ・施設の維持管理や更新、着手済み事業等の今後の事業費
900(億円/年)～1,100(億円/年)程度
- ・検討中の将来計画の例
JR東海道線支線地下化、淀川左岸線延伸部、森之宮工場建替
主航路浚渫、新島埋立事業など

外郭団体等の改革推進について

1 委託事業の見直し

- ・ 契約手法の見直しによる委託事業費の削減
競争的手続の導入
特名随意契約の比率を 50%以下に圧縮

2 団体運営のあり方

- ・ 外郭団体役職員の今後のあり方
派遣職員の引上げ、派遣職員のあり方
OB 職員の再就職のあり方
固有職員のあり方

3 その他の取組課題

- ・ 公益法人改革への対応
H25.11.30 までに公益法人への移行等を完了する必要有り
- ・ 団体の統廃合・見直しの継続
「外郭団体等の改革推進について」(H21.3) に基づく統廃合等の継続推進
- ・ 団体におけるガバナンス等の強化充実

外郭団体等の改革推進について

1 外郭団体等の統廃合・再編等

これまでの実績

(平成 19 年度末) 監理団体 19 団体 (82.6%) 関連団体 5 団体 (83.3%) 全体 82.8%
 (平成 20 年度末) 監理団体 20 団体 (87.0%) 関連団体 6 団体 (100%) 全体 89.7%

団体区分	H17.7.1	計画・目標	H20.3.31	H21.4.1	H21.9.30	
監理団体	66	23(19年度末)	47(19)	46(20)	46(20)	(+2 は、監理団体から関連団体へ変わった(株)USJ(H21.6.18 資本的関与の見直しにより削減)と(財)大阪市都市型産業振興センター)
関連団体	80	6(20年度末)	77(5+2)	76(6+2)	75(6+1)	
合計	146	29	124(24+2)	122(26+2)	121(26+1)	

(単位：団体数)

2 委託料の削減

これまでの実績

(平成 19 年度予算) 監理団体 42.1% 関連団体 18.5%
 (平成 20 年度予算) 監理団体 54.8% 関連団体 22.3%
 (平成 21 年度予算) 監理団体 55.4% 関連団体 28.5%

団体区分	H17 予算	計画・目標	H19 予算	H20 予算	H21 予算
監理団体	934	280 30%(19 予算)	541(393 42.1%)	422(512 54.8%)	417(517 55.4%)
関連団体	204	30%(22 予算)	166(38 18.5%)	158(46 22.3%)	146(58 28.5%)

(単位：億円)

3 派遣職員の見直し

これまでの実績

(平成 21 年 7 月 1 日) 監理団体 80% 関連団体 69.3%

団体区分	H17.7.1 現在	計画・目標	H21.7.1 現在
監理団体	1,545 人	80%(22 年度)	309 人(1,236 人 80%)
関連団体	421 人		129 人(292 人 69.3%)
合計	1,966 人		438 人(1,528 人 77.7%)

4 市OBの再就職

これまでの取組み

- ・「大阪市退職者の外郭団体等への再就職等に関するガイドライン (H18.6)」
 (役員の在任年齢の上限設定、役員報酬の見直し、役員退職慰労金・退職金の廃止等)
- ・「大阪市退職者の再就職状況の公表に関する要綱 ((H18.3))」
 (9 月：市OBの外郭団体等における全役員の就任状況の公表 11 月：役職員の報酬等の公表)

今後の取組み

- ・監理団体の役員として新たに就任する場合には、「大阪市外郭団体等評価委員会」の意見聴取を行い、その透明性・妥当性を図っているところであるが、今後、市OBの再就職については、より一層透明性・信頼性等が確保される仕組みを検討していく。

外郭団体等における公益法人制度改革対象団体（平成21年9月）

	所属	団体名	備考
監理 団体 22	政策企画室	(財)大阪国際交流センター	
	市民局	(財)大阪市女性協会	
		(財)アジア・太平洋人権情報センター	
	計画調整局	(財)大阪市都市工学情報センター	
	健康福祉局	(財)大阪市環境保健協会	
		(財)大阪市救急医療事業団	
	ゆとりとみどり振興局	(財)大阪市スポーツ・みどり振興協会	平成21年度中公益認定申請予定
		(財)大阪城ホール	
		(財)大阪二十一世紀協会	
		(財)大阪市文化財協会	
		(財)大阪市美術振興協会	
	経済局	(財)大阪国際経済振興センター	
	環境局	(財)地球環境センター	平成21年度中公益認定申請予定
		(財)大阪市環境事業協会	
	都市整備局	(財)大阪市建築技術協会	
		(財)大阪市都市建設技術協会	
	建設局	(財)大阪市下水道技術協会	
港湾局	(財)大阪港埠頭公社		
消防局	(財)大阪市消防振興協会		
教育委員会 事務局	(財)大阪市教育振興公社		
	(財)大阪国際平和センター		
報告 団体 4	市民局	(財)大阪府暴力追放推進センター	
	ゆとりとみどり 振興局	(財)大阪観光コンベンション協会	
		(財)国際花と緑の博覧会記念協会	
	経済局	(財)大阪市農業センター	
事業 関連 団体 36	市民局	(社)大阪市人権協会	
	健康福祉局	(財)大阪市民共済会	
		(財)大阪市身体障害者団体協議会	
		(社)大阪市老人クラブ連合会	
		(社)大阪生活衛生協会	
		(財)大阪バイオサイエンス研究所	
	子ども青少年局	(財)大阪市青少年活動協会	
	経済局	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター	
		(財)大阪市都市型産業振興センター	
	港湾局	(社)大阪港振興協会	
(社)大阪市清港会			
教育委員会事務局	(財)大阪市学校給食協会		
市民局	(財)各区コミュニティ協会(24団体)		

※対象全団体数:62

国・府・大都市・市町村の役割分担のあり方

- ・ 住民の意向の的確な反映、住民の利便性の向上、事務の効率化、地域の活性化等の実現に向けて、国、府、大都市、市町村の本来の役割分担（ ）の視点から事務事業を点検して、効率的な事務事業の手法を検討する必要がある。

（ ）本来の役割分担

- ・ 住民に身近な行政は、できる限り、より住民に身近な地方自治体たる市町村が担う。
- ・ 府県は、市町村を包括する広域自治体として、広域にわたるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの、その規模又は能力において市町村が処理することが適当でないものを処理する。
- ・ ただし、とりわけ高度な行政能力を有する基礎自治体である大都市は、真に広域自治体（府県）が担わなければならない事務以外の事務をすべて担う。

（参考）平成 20 年 5 月 地方分権改革推進委員会 第一次勧告において、都道府県から市町村へ権限移譲を行なうべきとされた事務（本市対象分のみ抜粋）

No.	事務名称等
1	ガス用品販売事業場の立入検査等
2	電気用品販売事業場の立入検査等
3	高圧ガス保安法に基づく許認可等
4	火薬類製造販売営業の許可等
5	特定非営利活動法人の設立の認証等
6	指定障害福祉サービス事業者の指定等
7	介護老人保健施設(介護保健施設サービス)の許可等
8	介護老人保健施設の開設者について指定があったものとみなされる居宅サービス(通所リハビリテーション及び短期入所療養介護)並びに介護予防サービス(介護予防通所リハビリテーション及び介護予防短期入所療養介護)の変更届の受理等
9	指定介護老人福祉施設(介護福祉施設サービス)の指定等
10	指定居宅サービス事業者の指定等
11	有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等
12	毒物劇物監視
13	岩石採取計画の認可等
14	騒音に係る環境基準の地域類型の指定
15	農用地区域内における開発行為の許可等

16	農地転用の許可等
17	JAS 法に基づく不適正表示に係る申出受理、立入検査等及び指示に関する事務
18	砂利採取時における採取計画の認可
19	「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「区域区分」、「都市再開発方針等」に関する都市計画
20	「一般国道」及び「高速自動車国道」に関する都市計画
21	市が行う都市計画事業の認可
22	特許事業者が行う都市計画事業の認可
23	市街地再開発事業に係る認可、指導監督等
24	防災街区整備事業の認可等
25	市町村の設置する幼稚園の設置廃止等の閉鎖命令
26	小・中学校の学級編制基準の決定、教職員定数の決定(市町村別・種類ごと) 県費負担教職員の任命権、市町村立学校職員の給与等の負担

市民協働の可能性

- ・ 市民(地域団体、NPO、企業などを含む)が、地域の課題解決に主体的に取り組むことで地域力を高めるとともに、多様な地域性に対応したきめの細かなまちづくりを進めるため、これまでの行政主体、行政主導による取組みから、市民と行政がともに考え、ともに担う「協働」の取組みに移行する必要がある。
- ・ こうした観点から、市民との協働により実施できる事業については、行政からの押し付けとならないよう市民の自主性・自立性の確保に留意しながら、協働して取り組むことが重要である。

今回の総点検における各所属の公表資料をベースに集計したところ、本市の事務事業(3,261件)のうち、市民協働で実施する事業の割合が約41.9%(1,366件)、その可能性があるとする事業の割合が約5.8%(188件)、その可能性がないとする事業が約52.3%(1,707件)となっている。

本市の事務事業における市民協働の現状等について(※)

所属	A			B			C			計
	A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	B-3	C-1	C-2	C-3	
政策企画室	0	6	2	0	3	0	28	0	0	39
情報公開室	1	6	1	0	1	0	9	1	9	28
市政改革室	0	2	1	0	0	2	5	6	0	16
危機管理室	2	1	0	1	0	0	18	0	0	22
総務局	0	1	0	0	1	0	28	2	1	33
市民局	31	19	18	0	12	0	36	1	4	121
財政局	7	0	0	0	0	0	12	0	0	19
契約管財局	0	0	0	0	0	0	12	0	1	13
計画調整局	11	44	15	3	0	0	88	5	3	169
健康福祉局	107	49	24	4	41	10	406	17	20	678
子ども青少年局	23	36	0	0	3	3	122	1	2	190
ゆとりとみどり振興局	13	86	2	2	23	0	48	1	2	177
経済局	7	23	1	0	6	1	17	1	4	60
中央卸売市場	0	1	0	0	0	0	20	0	0	21
環境局	6	32	2	1	1	0	88	24	3	157
都市整備局	1	27	8	1	1	0	16	1	0	55
建設局	3	6	3	1	4	0	72	2	2	93
港湾局	0	18	2	0	7	5	92	0	26	150
会計室	0	0	0	0	0	0	13	0	0	13
消防局	4	0	1	3	0	0	26	0	0	34
交通局	0	0	13	0	0	0	1	1	4	19
水道局	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9
病院局	4	0	0	0	0	0	1	0	0	5
教育委員会事務局	19	54	4	2	7	1	227	12	15	341
選挙管理委員会事務局	2	0	0	0	0	0	14	0	0	16
監査・人事制度事務総括局	0	0	0	0	0	0	16	0	0	16
市会事務局	0	0	0	0	3	0	23	3	3	32
小 計	241	411	97	18	113	22	1447	78	99	2526
北区	16	5	0	0	0	2	1	0	2	26
都島区	17	4	0	0	0	1	1	1	0	24
福島区	19	1	1	0	0	1	3	0	0	25
此花区	20	5	1	0	0	1	1	0	4	32
中央区	23	4	0	0	0	1	0	0	3	31
西区	20	4	1	0	0	1	0	0	4	30
港区	17	11	0	0	1	2	5	0	0	36
大正区	22	7	0	0	2	1	2	0	0	34
天王寺区	24	4	0	0	0	1	1	0	1	31
浪速区	21	2	0	0	0	2	4	0	0	29
西淀川区	20	2	6	0	0	0	3	0	1	32
淀川区	16	2	0	0	0	0	3	0	0	21
東淀川区	22	2	1	0	1	2	1	0	0	29
東成区	19	2	9	0	0	0	4	0	1	35
生野区	16	11	0	0	0	1	5	0	0	33
旭区	17	10	0	1	1	0	3	0	1	33
城東区	16	3	8	0	0	1	0	0	2	30
鶴見区	30	8	0	1	0	2	5	1	1	48
阿倍野区	21	0	2	2	0	1	1	1	0	28
住之江区	18	6	0	0	0	1	8	0	0	33
住吉区	18	6	0	0	1	1	1	0	0	27
東住吉区	24	6	0	0	0	1	4	0	0	35
平野区	20	7	1	0	0	0	1	0	0	29
西成区	14	4	1	1	0	1	3	0	0	24
小 計	470	116	31	5	6	24	60	3	20	735
合 計	711	527	128	23	119	46	1507	81	119	3261

(※)公表時点の資料をベースに集計
分類記号(番号)の意味は別紙参照

分類記号（番号）の意味

項目		記号	
市民協働推進を目的としているか、又は、企画・実施などの事務事業プロセスの中に市民協働を導入している。 【市民協働目的または導入済み】	協働の主な相手は、別表に示す団体もしくはその構成員である。	A - 1	
	協働の主な相手は、個人としての市民、NPO、ボランティア団体、企業、大学等である（別表に示す団体もしくはその構成員を除く。）	A - 2	
	その他	A - 3	
市民協働推進を目的としておらず、かつ、市民協働を導入していない。	導入できる可能性がある。 【導入可能性あり】	協働の主な相手は、別表に示す団体もしくはその構成員である。	B - 1
		協働の主な相手は、個人としての市民、NPO、ボランティア団体、企業、大学等である（別表に示す団体もしくはその構成員を除く。）	B - 2
		その他	B - 3
	導入は難しい。【導入困難】	事務事業の性質上、市民協働の導入が不可能である。	C - 1
		市民協働を導入してもあまり意味がない。	C - 2
		その他	C - 3

別表

市地域振興会・区地域振興会・連合振興町会・振興町会、市地域女性団体協議会・区地域女性団体協議会・単位女性会、市コミュニティ協会・区コミュニティ協会、市青少年指導員連絡協議会・区青少年指導員連絡協議会・校下（地区）青少年指導員会、市青少年福祉委員連絡協議会・区青少年福祉委員連絡協議会・校下（地区）青少年福祉委員会、市子供会育成連合協議会・区子供会育成連合協議会・（町会）単位子供会、市青少年育成推進会議・区青少年育成推進会議、市青年団体協議会・区青年団体協議会・校下単位会、区成人の日のつどい実行委員会、大阪 BBS 連盟・各地区 BBS 会、市社会福祉協議会・区社会福祉協議会・地域（地区・校下）社会福祉協議会、市民生委員児童委員連盟・区民生委員児童委員連盟区支部、各区民生委員協議会・地区民生委員長会、市保護司会連絡協議会・各地区保護司会・（中学校区）分会、大阪更生保護女性連盟・各地区更生保護女性会・（中学校区）分会、市老人クラブ連合会・区老人クラブ連合会・各単位老人クラブ、地域ネットワーク委員会、区寝たきり予防推進協議会、市身体障害者団体協議会・区身体障害者団体（福祉）協議会、市体育指導委員協議会・区体育指導委員協議会、市体育厚生協会・区体育厚生協会・各支部ほか、市生涯学習推進員協議会・市生涯学習推進員各区連絡会、生涯学習推進委員会、生涯学習施設連絡会、「小学校区教育協議会 - はぐくみネット - 」事業実行委員会・各小学校区教育協議会 - はぐくみネット - 、市 PTA 協議会・各区 PTA 協議会・単位 PTA、大阪府学校歯科医会・区学校歯科医会、学校保健協議会、市視聴覚教育協議会・区視聴覚教育協議会、すきやねん大阪市民運動推進委員会・すきやねん大阪市民運動推進委員会各区実行委員会、市花と緑のまちづくり推進本部・各区花と緑のまちづくり推進本部（委員会）、社会を明るくする運動実行委員会、公園・遊園地運営協議（委員）会、市商店会総連盟・区商店会連盟・連盟加盟商店街、市小売市場連合会・区小売市場連合会・単位小売市場、市米穀連絡協議会連合会・区米穀連絡協議会、市食生活改善推進協議会・区食生活改善推進員協議会、区食品衛生協会（区）支部、区集団給食研究会、保健所協議会・区地域保健推進協議会、区老人保健推進協議会、保健事業推進協議会、エイズ啓発実行委員会、市献血推進協議会・区献血推進委員会、（財）大阪公衆衛生協会・区公衆衛生協会、市防犯協会連絡協議会・（28警察）単位防犯協会、区交通事故防止推進会（区推進本部）、大阪府共同募金会・共同募金地区募金会、市明るい選挙推進協議会・明るい選挙推進協議会、納税貯蓄組合大阪市総連合会・各単位納税貯蓄組合、（社）大阪府医師会・区医師会、（社）大阪府歯科医師会・区歯科医師会、（社）大阪府薬剤師会・区薬剤師会、市遺族会・各区遺族会・校下遺族会、市母と子の共励会・区母と子の共励会・校下母と子の共励会、市都市環境協議会連合会・各都市環境研究会（協議会）、各公園愛護会、関係児童遊園運営委員会、各児童遊園及びちびっこ広場運営委員会、各道路愛護団体、各河川愛護団体、（区）廃棄物減量推進員連絡会、（区）防火協力会、（区）女性防火クラブ、市人権啓発推進協議会・区人権啓発推進協議会、市人権啓発推進員各区連絡会、市企業人権推進協議会・大阪市企業人権推進協議会各区支部、区政協力会